

～3世代交流事業～

篠原地区ボッチャ大会

令和5年10月15日(日)に篠原協働センター体育館において篠原地区地域向上推進委員会主催で「～3世代交流事業～ 篠原地区ボッチャ大会」が開催されました。

大会は小学生から高齢者までの老若男女144名が参加者し、それぞれが抽

選による1チーム6名の24チームに別れ、体育館いっぱいに設営された6面のコートで熱戦を繰り広げました。

抽選によるにわかチームでありましたが、試合を重ねるごとにチームワークが強固なものとなり、大きな声でチームメイトに声援を送るなど参加者全員が和気あいあいとプレーを楽しんで、大盛況の大会となりました。

なお、本年度以降も町民体育大会の替わりとして10月に実施する予定ですので、たくさんの人連に参加して頂きたいと思います。

〈主催団体〉 篠原地区自治会連合会、篠原地区社会福祉協議会、篠原地区青少年健全育成会
篠原地区民生委員児童委員協議会、篠原校区体育振興会、篠原協働センター



編集後記

私は仕事が休みの日に舞阪中学校東側の道を南進し、浜名バイパスをくぐったところにある無料駐車場から今切口まで防潮堤の遊歩道を歩いています。距離は往復で3.6Km位です。遊歩道は舗装され平坦で南に遠州灘、北に舞阪灯台や松林を見ながら気持ちよく歩けます。また、シラス漁の時期は11時頃に今切口に行くとシラス漁船が連なって港に帰港するところも見ることができます。これから益々歩きやすい季節となりますので防潮堤の遊歩道を歩いてみてはいかがでしょうか。(ちなみに駐車場は無料で100台位駐車できます。)

尚、記事の内容等でご不明な点につきましては協働センターまでご連絡ください。後日、担当からご連絡いたします。

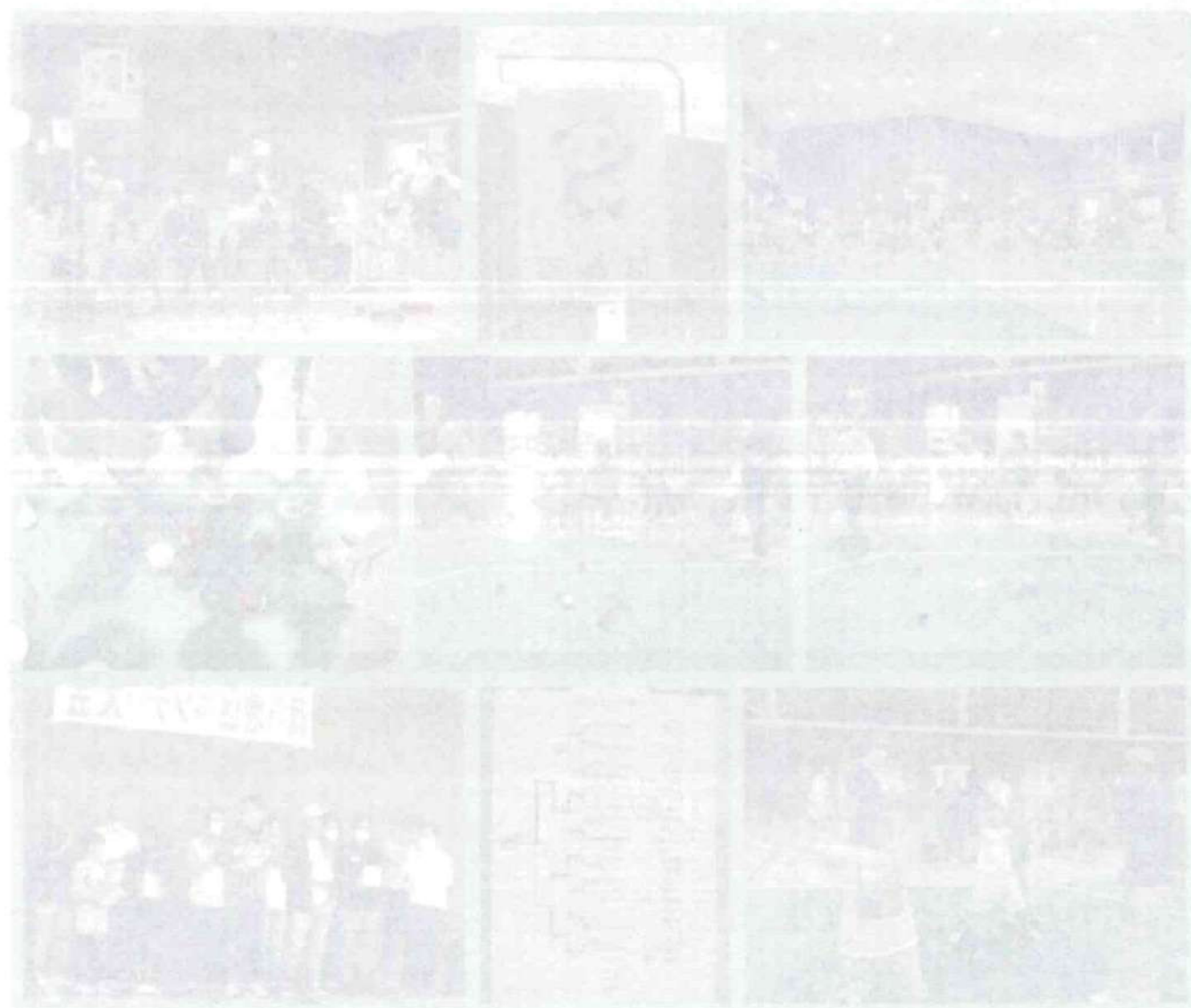
空想の口（日）日 27 月 01 年 2000
 空想の口（日）日 27 月 01 年 2000
 空想の口（日）日 27 月 01 年 2000
 空想の口（日）日 27 月 01 年 2000

〜集事交流外世〜

会大サモビ木田世新

空想の口（日）日 27 月 01 年 2000
 空想の口（日）日 27 月 01 年 2000
 空想の口（日）日 27 月 01 年 2000
 空想の口（日）日 27 月 01 年 2000

会大サモビ木田世新
 会大サモビ木田世新
 会大サモビ木田世新
 会大サモビ木田世新



空想の口（日）日 27 月 01 年 2000
 空想の口（日）日 27 月 01 年 2000
 空想の口（日）日 27 月 01 年 2000
 空想の口（日）日 27 月 01 年 2000

集事
交流

空想の口（日）日 27 月 01 年 2000
 空想の口（日）日 27 月 01 年 2000
 空想の口（日）日 27 月 01 年 2000
 空想の口（日）日 27 月 01 年 2000

中央区協議会（代表会）からの連絡事項について

令和6年5月15日開催の中央区協議会（代表会）の議事内容について、
報告します。

【議事内容】

- ・ 令和7年度以降の区政運営方針について
- ・ 令和6年度パブリック・コメント（パブコメ）の取り扱いについて
- ・ 第3次浜松市中山間地域振興計画策定にかかる集落座談会及びアンケート調査の実施結果について

第9号様式

区 協 議 会

区 分	☐ 諮問事項 ☒ 協議事項 ☐ 報告事項	
件 名	令和7年度以降の区政運営方針について	
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	○背景 区民の皆様とともに地域の課題を解決し、市民サービスの向上や暮らしやすい地域づくりを進めるために、区長が区政運営に当たっての基本的な方針、区の実施課題等を区政運営方針として毎年度公表している。	
対象の区協議会	中央区協議会（代表会）	
内 容	令和7年度以降の区政運営方針の策定方針について意見を伺うもの。 ○令和7年度以降の区政運営方針の策定方針 総合計画との整合を取った「将来像」、「基本方針」と「まちづくりの柱」を統合した「基本方針」で構成する。 区単位で作成し、地域（旧区）ごとの主要事業等を記載する。	
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)		
担当課	中央区区振興課	

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

第9号様式

区 協 議 会

区 分	□諮問事項 ■協議事項 □報告事項
件 名	令和6年度パブリック・コメント(パブコメ)の取扱いについて
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	- 区協議会の協議事項は、代表会では区協議会の運営に関する事項や市の諮問、協議事項を取扱い、地域分科会では地域づくりに関する事項や代表会から付託された事項を取り扱う運用としており、条例や計画のパブコメは代表会の協議事項としている。 - 昨年11月の区協議会では、パブコメ案件が6件も重なり、委員から、資料の分量が多く、全てのパブコメ案件を協議事項とすることについて、負担が大きいとの意見があった。 - 区協議会における、パブコメに関する運用を令和6年1月から変更した。
対象の区協議会	中央区協議会
内 容	令和6年度のパブコメの取扱いについて協議するもの。 (1) パブコメの運用区分 ①<u>原則として、情報提供までとし、概要版の配付にとどめる。</u> ただし、以下②、③の場合は区協議会での説明を行う。 ②パブコメ実施担当課の判断によって意見を聴取する必要がある場合。 ③区協議会から求められた場合。(ただし、説明は代表会又は地域分科会のどちらか一方) (2) 令和6年度の取扱い - 今年度のパブコメは別紙「令和6年度パブリック・コメント一覧表(パブコメ一覧表)」のとおり。(運用区分②まで反映済) <u>運用区分③としたい案件について、地域分科会で協議することを決定するもの。</u> (3) 今後の流れ 5月代表会：パブコメ一覧表の確認。運用区分③について地域分科会で協議することを決定。 ▼ 6月地域分科会：パブコメ一覧表の確認。<u>運用区分③としたい案件を決定。</u> ▼ 7月代表会：6月の地域分科会の決定を踏まえたパブコメ一覧表を確認・協議し、最終版として決定。 ▼ 7月～：各協議会においてパブコメ実施担当課による説明の実施。(日程は事務局と調整)
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	—
担当課	中央区区振興課

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

令和6年度パブリック・コメント一覧表

No.	①件名	②担当課	③意見募集 期間	④結果等 公表	⑤実施 (施行)	⑥対象地域	説明の有 無	⑧担当課による説明						
								中央	東	西	南	浜名	北	天竜
1	浜松市総合計画基本計画(案)	企画課	8～9月	10月	令和7年4月	全市域	有		○	○	○	○	○	○
	⑦概要 総合計画は基本構想、基本計画、実施計画の3層で構成されており、基本計画は基本構想に掲げる未来の理想の姿の実現に向けて、長期的な展望に立った総合的な政策を定める計画です。													
2	第4次浜松市教育総合計画(案)	教育総務課	8～9月	11月	令和7年4月	全市域	無							
	⑦概要 本市が掲げる教育の基本理念や目指す子供の姿の実現に向けて、基本的な方針に基づく具体的な政策・施策等を総合的・体系的に推進していくことを目的に策定する計画です。						資料配付							
3	宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく宅地造成等の工事規制区域及び特定盛土等規制区域の告示(案)	土地政策課	11月	3月	令和7年4～5月	全市域	有	○				○		○
	⑦概要 盛土災害の防止を目的とした盛土規制法の運用に係り、市域において盛土等行為の規制区域を設定し、法に定める規制区域の公示を行うため、この規制区域（案）の意見募集を行うものです。													
4	第3次浜松市中山間地域振興計画(案)	市民協働・地域政策課 (中山間地域振興担当)	10～11月	令和7年2月	令和7年4月	全市域	有		○			○		○
	⑦概要 第3次浜松市中山間地域振興計画（案）は、中山間地域において少子化、高齢化、過疎化の流れが予想される中、持続的可能な地域社会の実現に向け、中山間地域が目指す姿を中山間地域・都市部双方の市民が共有するとともに、今後の振興施策の指針を示していくことを目的に策定する計画です。													
5	浜松市国際戦略プラン(案)	国際課	11月	令和7年2月	令和7年4月	全市域	無							
	⑦概要 本市の国際施策展開の指針となる「浜松市国際戦略プラン」が計画期間の最終年を迎えることから、現下の社会情勢等を踏まえた第3次プランを策定し、引き続き、本市の活性化と国際社会への貢献を果たします。						資料配付							
6	(仮称)浜松市公共施設等総合管理計画(案)	アセットマネジメント 推進課	11月	令和7年2月	令和7年4月	全市域	無							
	⑦概要 (仮称)浜松市公共施設等総合管理計画(案)は、市が保有する全ての資産を対象に、資産の見直しや活用、運営管理、処分などに関するプロセス全般を資産経営と位置づけ、資産経営を長期的かつ着実に推進するための羅針盤として設定するものです。						資料配付							
7	浜松市犯罪のない安全で安心なまちづくり基本計画(案)	市民生活課	11月	令和7年2月	令和7年4月	全市域	無							
	⑦概要 犯罪のない安全で安心して暮らすことのできる地域社会の実現に向けて、基本的な方針に基づく具体的な政策・施策等を総合的・体系的に推進していくことを目的に策定する計画です。						資料配付							

No.	①件名	②担当課	③意見募集 期間	④結果等 公表	⑤実施 (施行)	⑥対象地域	説明の有 無	⑧担当課による説明						
								中央	東	西	南	浜名	北	天竜
8	第4次浜松市男女共同参画基本計画(案)	UD・男女共同参画課	11～12月	令和7年2月	令和7年4月	全市域	無							
	⑦概要 第4次浜松市男女共同参画基本計画は、すべての市民が性別にかかわらず個人として尊重され、自らの意思により個性と能力を十分に発揮することができている社会の実現を目指すことを目的として策定する計画です。						資料配付							
9	第3期浜松市スポーツ推進計画(仮称)浜松市スポーツ推進ビジョン(案)	スポーツ振興課	11月	令和7年2月	令和7年3月	全市域	無							
	⑦概要 第3期浜松市スポーツ推進計画(案)は、スポーツに関わる新たな視点を取り入れ、スポーツ政策を戦略的に推進するための計画です。						資料配付							
10	(仮称)浜松市こども計画(案)	こども若者政策課	11～12月	令和7年2月	令和7年4月	全市域	無							
	⑦概要 こども基本法第9条で策定される国こども大綱を勘案して、こども施策に関する基本的な方針、こども施策に関する重要事項及びこども施策を推進するために必要な事項を定めるものです。						資料配付							
11	浜松市農業振興ビジョン(案)	農業水産課	11月	令和7年2月	令和7年4月	全市域	無							
	⑦概要 農業振興ビジョンは、基本方針、施策を分かりやすく市民に伝えとともに推進体制を整え、本市の農業が目指すべき将来像を実現するために策定するものです。						資料配付							
12	浜松市のみちづくり計画(案)	道路企画課	11月	令和7年2月	令和7年4月	全市域	有	○				○		○
	⑦概要 浜松市のみちづくり計画は、「道路における課題」、「上位・関連計画における将来像」等を踏まえ、今後10年間にわたる道路の基本理念や基本方針等を定める計画です。													
13	第3次浜松市環境基本計画(案)	環境政策課	11～12月	令和7年2月	令和7年4月	全市域	無							
	⑦概要 浜松市環境基本条例の規定に基づき、市の「環境の保全及び創造に関する基本的な計画」として定めます。平成27年に策定した第2次環境基本計画の計画期間が令和6年度で終了するため、第3次計画として内容を更新します。						資料配付							
14	第3次浜松市人権施策推進計画(案)	福祉総務課 人権啓発センター	12月～1月	令和7年2月	令和7年4月	全市域	無							
	⑦概要 すべての人が、「幸せに生きていく」ことができ、「自分らしく生きていく」ことができるために、「思いやりあふれる社会の実現」を目指すため策定する計画です。						資料配付							

第9号様式

区 協 議 会

区 分	□諮問事項 □協議事項 ■報告事項				
件 名	第3次浜松市中山間地域振興計画策定にかかる集落座談会及びアンケート調査の実施結果について（報告）				
事業の概要 （背景、経緯、 現状、課題等）	・現行の第2次浜松市中山間地域振興計画が令和6年度で終期を迎えるため、令和7年度から始まる新たな計画を策定する。 ・令和5年度は集落座談会の開催及び中山間地域住民と都市部市民に向けたアンケート調査を実施。				
対象の区協議会	全ての区の協議会				
内 容	・次期中山間地域振興計画策定に市民の意見を反映させるため、令和5年度に実施した集落座談会及びアンケート調査の結果について報告するもの。 （1）集落座談会（※中山間地域20回＋類似地域2回） ・実施時期 令和5年6月～12月 ・実施回数 22回 ・実施地域 中山間地域6地区（天竜、春野、佐久間、水窪、龍山、引佐）及び中山間地域類似地区2地区（滝沢・鷺沢地区、三ヶ日地区） （2）アンケート調査 ・実施時期 令和6年1月31日～2月29日 - 発送 中山間地域住民 630件 都市部市民 200件 計830件 - 回収 中山間地域住民 365件 都市部市民 100件 計465件				
備 考 （答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など）	パブリックコメントの実施について（R6.10月予定）				
担当課	（とりまとめ） 市民協働・地域 政策課 （中山間地域 振興担当）	担当者	夏目 聖	電話	922-0200

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

令和5年度集落座談会開催結果【概要】

NO.	地域自治区	集落等の名称	内容	日程	会場	参加住民数	地域の良い点、地域をどのようにしたいか など	地域の課題、地域からの意見・要望 など
1	天竜	県立天竜高等学校 (1年～3年生)	ワークショップ	6月17日（土）	天竜区役所	生徒11名 教師2名	・クローバー通りに商店が増えてきた。 ・地域の人が温かく、関わりが多いため楽しく生活ができそう。 ・地域資源を生かしたイベントが多く、地域を深く知ることができる。	・大型ショッピングセンターがなく不便。 ・携帯電話の電波状況が悪いところがある。 ・土砂災害が多い
2	水窪	榊原自治会	座談会	6月19日（月）	水窪山村開発センター	10名	・お祭りで水窪町を活性化したい。 ・老々介護でも近所や親戚と助け合って頑張って生活している。 ・自然の宝庫で景色がきれい。 ・浜松山里いきいき隊は良い制度。助けてもらっている。更に人員を増やしてもらいたい。	・都市部と交流できる仕組みを作ってもらいたい。 ・有害鳥獣が増加している。 ・若い人たちの働く場所がない。 ・道路は1回崩れると復旧に時間がかかる。仮復旧で早急に通れるようにしてほしい。
3	天竜	西鹿島自治会	ワークショップ	6月20日（火）	天竜児童館	23名	・ボランティア団体が盛んに地域活動に取り組んでいる。 ・地域の連携、住民同士の関わりが深く、つながり意識の高さを感じる。 ・都市部への交通手段（遠鉄電車）があり便利。	・避難所の見直しをしてほしい。 ・商店が減少している。 ・子供たちが遊べる場所がない。
4	天竜	熊地域 (大地野・坂野・寺平自治会)	座談会	6月21日（水）	大地野老人憩いの家	9名	・地域内での助け合いが当たり前に出てきている。 ・隣家まで10mくらいの距離で住めるのは贅沢である。 ・車などの騒音がなく、空気が澄んでいてとても暮らしやすい。 ・水がとてもきれいで安心して飲める。	・通院に1時間以上かかってしまう。 ・道路の整備・改修をしてほしい。 ・地域行事が人口減少により実施困難。
5	天竜	天竜剣志会 (剣道クラブ保護者)	ワークショップ	6月23日（金）	天竜区役所	19名	・自然に囲まれ、のびのび生活ができる。 ・子供の数が少ない分、先生の目が行き届いた教育ができていると感じる。 ・自然が多く、子育てにはとても良い環境。	・公共交通機関（バス）の本数が少なく不便。 ・天竜高校への通学手段が少なく不便。 ・子供たちが遊べる場所がない。
6	都田	鷲沢・滝沢自治会	座談会	6月28日（水）	都田協働センター	26名	・地域外から入ってきた人たちを優しくもてなし、細々とでも町を残していこうという意志を見せたい。 ・祭典や敬老会など自治会と女性部と手を取り合い開催していきたい。 ・空気が美味しく景色が綺麗。	・一人暮らしの高齢者が増加。 ・空き家が増加している。 ・「移動スーパー」や「にこにこバス」は将来必要になる。
7	佐久間	県立湖北高等学校 佐久間分校(3年生)	ワークショップ	6月29日（木）	佐久間協働センター	生徒8名 教師2名	・自然が豊かで空気が綺麗。 ・地域の人たちが優しく、住民同士の距離がとても近く感じる。 ・民族的な文化が残っており、伝統を大事にする人が多い。	・土砂崩れなど自然災害が多い。 ・コンビニエンスストアがなく不便。 ・JR飯田線の本数が少なく不便。
8	水窪	大野自治会	座談会	7月3日（月）	大野集会場	13名	・地域内住民同士協調性があり、自治会活動参加に積極的。 ・自分達で出来る事はやろうという団結力がある。 ・住民全ての人と遠慮なく、快く挨拶や会話ができる。	・林道は生活道路。最低でも月に1回は点検をしてもらい車両が通行できる状態を確保してほしい。 ・飲料水供給施設の維持は補助金をもらってやっていかないと心配。
9	佐久間	中部自治会	座談会	7月3日（月）	佐久間協働センター	9名	・昔から住民同士の繋がりを大切にする意識があり、地域活動には多数の参加者がある。 ・若者が地域に入って活動してくれるのは非常に心強い。 ・ひかり回線がつながるようになった。	・災害時の道路早期復旧を望む。 ・農林業等第1次産業の発展を望む。 ・高齢者福祉施設のスタッフ不足への対応。
10	春野	基幹集落自治会	ワークショップ	7月4日（火）	春野協働センター	20名	・森林が綺麗に整備されているまちにしたい。 ・若者が暮らしやすい町にしたい。 ・“少ない人口で暮らし続けられる郷土”という基本方針を持つ。	・医療機関を維持してほしい。 ・産業を誘致してほしい。 ・保育ママをもっと使える仕組みにしてほしい。 ・町外から人（若手）を連れてくる。
11	三ヶ日	地域団体所属者	座談会	7月5日（水）	三ヶ日協働センター	12名	・地域の人たち、児童保護者が学校行事に協力的。 ・マリンスポーツなど観光資源が豊富。 ・三ヶ日みかんブランドの健在。	・農業の後継者不足による耕作放棄地の増加。 ・有害鳥獣の増加。生態系が変わってきているように感じる。 ・山間部は交通の不便さが心配。
12	春野	遠隔地集落自治会	ワークショップ	7月6日(木)	春野協働センター	20名	・春野町に住んでいる人が夢を持てるような町にしたい。 ・若い人たちが楽しく生活できるような町にしたい。	・公共交通機関（バス）の本数が少なく不便。 ・災害になりそうな箇所の事前防災対策や、迂回路の整備をしてほしい。 ・総合病院や薬局がない。
13	引佐	寺野自治会	座談会	7月8日（土）	寺野公民館	14名	・移住者が来ても快く迎え入れる地域。 ・自然に恵まれており、子育てには良い環境である。 ・30代、40代の人たちの地域愛が強い町。	・地元に住んでいる人がタクシーの代わりを行えるような制度の創設。 ・有害鳥獣が増え、農作物の被害が増えている。 ・食料品を購入するために遠くまで出かけるため、時間がかかる。

令和5年度集落座談会開催結果【概要】

N0.	地域自治区	集落等の名称	内容	日程	会場	参加住民数	地域の良い点、地域をどのようにしたいか など	地域の課題、地域からの意見・要望 など
14	春野	県立天竜高等学校 春野校舎(1年～3年生)	ワークショップ	7月11日(火)	春野校舎	12名	・自然が豊か。 ・キャンプ場や秋葉神社など観光スポットが豊富。 ・住民同士の距離が近く、温かい。	・空き家が増加している。 ・地域内での若年層の就職先が少ない。 ・公共交通機関（バス）の本数が少なく不便。
15	佐久間	野田自治会	座談会	7月15日（土）	野田自治会館	17名	・移動販売が来るようになり、週に1回は地域で買い物ができるようになった。 ・都市部の住民と交流できる場があるといい。野田地区の新たな発見ができる。 ・空き家や情報発信を上手にを使って、地域に関心を持ってもらえる人が増えるといい。 ・ひかり回線が繋がったため、Wi-Fiが使えるようになった。	・人口減少により自治会維持が困難となってくる。 ・災害時の迂回路の整備をしてほしい。 ・災害時、県をまたいだ迂回路となる道路状況の情報提供をしてほしい。 ・ふれあいバスの存続が危ぶまれる。
16	佐久間	PTA・消防団他	座談会	7月18日（火）	佐久間協働センター	8名	・地域に花火大会があるのは素晴らしいと思う。 ・「いる人」の幸せをとても大切にしてくれる地域。 ・高齢者福祉施設に幼稚園児や高校生がボランティアで支援してくれる。	・人口減少により湖北高校佐久間分校がいつまで存続できるか心配。 ・スクールバスの運用を柔軟にしてほしい。 ・山香地区から城西地区までの国道を整備してほしい。
17	春野	若年層世代	ワークショップ	7月25日（火）	春野協働センター	21名	・若い人たちが暮らしやすい町にしたい。 ・春野愛であふれる町にしたい。 ・春野町が100年先もいきいきした町であってほしい。	・若者がチャレンジしやすい環境をつくる。 ・子供の預け先の整備など子育て環境を充実してほしい。 ・今後の課題を集約し、行政と協力して前に進める。
18	水窪	地域団体（よかつつらみさくぼ・小中PTA）	座談会	7月27日（木）	水窪協働センター	12名	・地域ぐるみで子供を見守ってくれており、とても助かっている。 ・地域の良いところをPRし、移住者が来てくれたらうれしい。 ・授業内容が手厚いと思う。	・自助、公助、共助は一定の理解はできるが、十分やっており、限界を迎えそう。 ・湖北高等学校佐久間分校が無くならないか不安。 ・自治会の役など住民一人当たりの負担が増えている。
19	引佐	伊平自治会	ワークショップ	8月4日（金）	伊平基幹集落センター	15名	・自然が豊かで水資源が豊富。 ・インターが近くて便利。 ・のびのびした子育てができる。 ・Welcome集落制度をもっとPRして移住者を増やしてほしい。	・自然災害が多い。 ・公共交通機関が少なく不便、また、地域にガソリンスタンドがない。 ・若年層世代の就職先がない。
20	引佐	鎮玉地区若年層	ワークショップ	8月20日（日）	田沢多目的集会所	8名	・自然が豊かで空気が澄んでいる。 ・高速道路インターが近く、都市部へ行きやすい。 ・地域間の交流やつながりがある。	・公共交通機関（バス）が少ないため、車がないと生活が不便。 ・買い物が不便。 ・避難地に行くのに川沿いから崩れそうなところを通るため危険。
21	龍山	大嶺自治会	座談会	12月6日（水）	龍山協働センター	7名	・移動販売が薬も持ってきてくれるため助かっている ・一人暮らしの高齢者世帯が増えているが、お互い助け合って生活している。 ・山里いきいき応援隊が地域サロンに来てくれて助かっている。	・空き家が増加している。 ・地域NP0が人手不足により活性化できていない。 ・ふれあいバスの停留所まで歩くのがたいへん。
22	龍山	瀬尻自治会	座談会	12月6日（水）	龍山森林文化会館	16名	・地域づくりに森林環境贈与税を充当して、対応していけば天竜区は先進地となるのではないかと。	・災害時の迂回路が危険であるため市道・林道等を迂回路として整備してもらいたい。 ・人口減少により耕作放棄地や空き家が増加している。 ・農地を放置する家が多くなり、有害鳥獣が増加している。
					合計	314名	【生活】・移動販売は非常に便利。 ・若者が地域へ入って活動してくれるのは力強い。若い戦力を入れて地域を守っていくことが大切。 ・空き家や情報発信を上手にを使って、地域に関心を持ってもらえる人が増えるといい。 ・光回線がつながり、通信環境が向上した。 【環境】・自然が豊かで住みやすい。 【子育て】・地域ぐるみでの子供の見守り（登下校時等）や自然に恵まれているので、のびのびと子供を育てられる。 【コミュニティ】・地域内での協調性や団結力があり、助け合いができています。住民同士の関わり、つながりが深く距離が近い。 【人】・地域の人が温かい。人情が篤い。 【市制度】・浜松山里いきいき隊は良い制度。助けてもらっている。更に人員を増やしてもらいたい。 ・Welcome集落制度をもっとPRして移住者を増やしてほしい。	【生活】・人口減少による空き家や耕作放棄地の増加、有害鳥獣の増加。 【環境】・農林道として利用している生活道の整備をしてほしい。携帯電話の電波状況の悪い箇所がある。 【交通】・地域コミュニティバスなど公共交通機関（バス）の本数が少なく通学や高齢者等の移動が不便。 ・車がないと生活が不便。 【防災】・災害時に備えた迂回路整備や改修をしてほしい。同報無線が聞き取りにくい場所がある。 ・道路は1回崩れると復旧に時間がかかる。仮復旧で早急に通れるようにしてほしい。 ・災害時、農林道や市道の早期復旧をしてほしい。 【子育て】・子供を預ける場がなく母親が働きにいけない、近所に公園など子供たちの遊び場がない。 【医療・福祉】・住んでいる地区に病院が欲しい。 ・福祉施設の人材不足に対する支援をお願いしたい。 【産業】・若者の働く場が地域内にない。農林業の後継者がいない。

「中山間地域」にお住まいの方を対象とした 浜松市中山間地域住民アンケート 結果概要

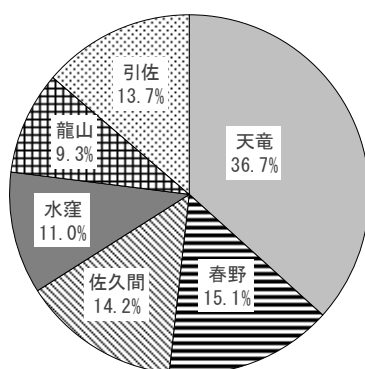
- ◆このアンケート調査は、令和7年度を始期とする第三次浜松市中山間地域振興計画を作成するにあたっての基礎資料とするため、中山間地域にお住まいの方を対象に行なったものです。
- ◆このアンケート調査は、上記区域内の18歳以上（R6.1.24現在）の方から無作為に抽出した630の方に送付し、365の方に回答をいただきました。

■ 集計上の留意点

- (1) 比率は全てパーセントで表し、小数点以下第2位を四捨五入して算出した。そのため、パーセントの合計が100.0%にならないことがある。
- (2) 「全体」を基数とし、回答割合はこれを100.0%として算出した。
- (3) 複数回答が可能な質問でも、基数となる実数は「全体」であるため、パーセントの合計は通常100.0%を超える。

1 回答者について

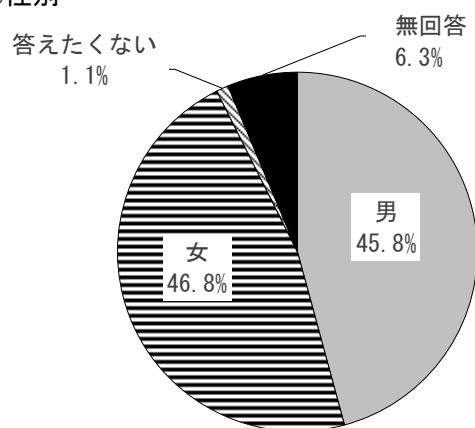
問1 あなたのお住まいの地域について、あてはまるものを1つ選んで○をつけてください。



	回答数	割合
天竜地域	134	36.7%
春野地域	55	15.1%
佐久間地域	52	14.2%
水窪地域	40	11.0%
龍山地域	34	9.3%
引佐地域	50	13.7%
無回答	0	0.0%
全 体	365	100.0%

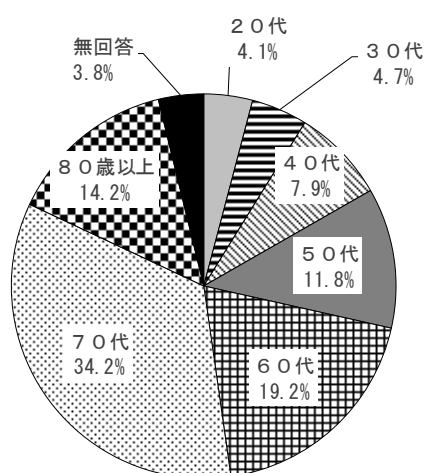
問2 あなたの性別・年代について、あてはまるものを1つ選んで○をつけてください。

①性別



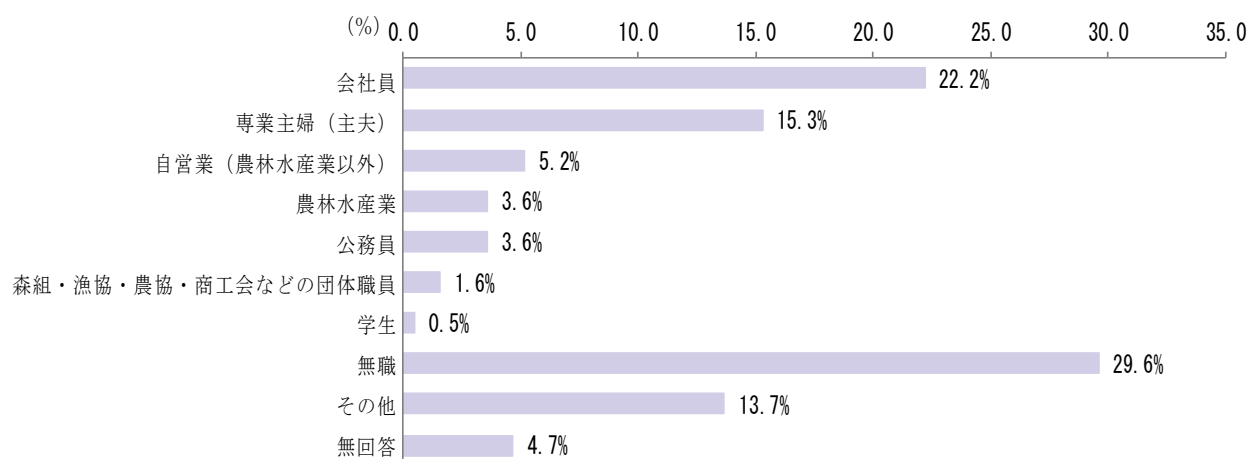
	回答数	割合
男	167	45.8%
女	171	46.8%
答えたくない	4	1.1%
その他	0	0.0%
無回答	23	6.3%
全 体	365	100.0%

②年代



	回答数	割合
10代	0	0.0%
20代	15	4.1%
30代	17	4.7%
40代	29	7.9%
50代	43	11.8%
60代	70	19.2%
70代	125	34.2%
80歳以上	52	14.2%
無回答	14	3.8%
全 体	365	100.0%

問3 あなたの職業について、あてはまるものを1つ選んで○をつけてください

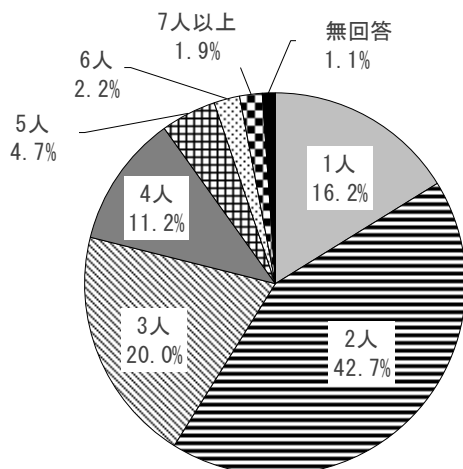


	回答数	割合
会社員	81	22.2%
専業主婦(主夫)	56	15.3%
自営業(農林水産業以外)	19	5.2%
農林水産業	13	3.6%
公務員	13	3.6%
森組・漁協・農協・商工会などの団体職員	6	1.6%
学生	2	0.5%
NPO法人職員	0	0.0%
無職	108	29.6%
その他	50	13.7%
無回答	17	4.7%
全 体	365	100.0%

2 世帯の状況について

問4 あなたの世帯の人数について、お答えください。

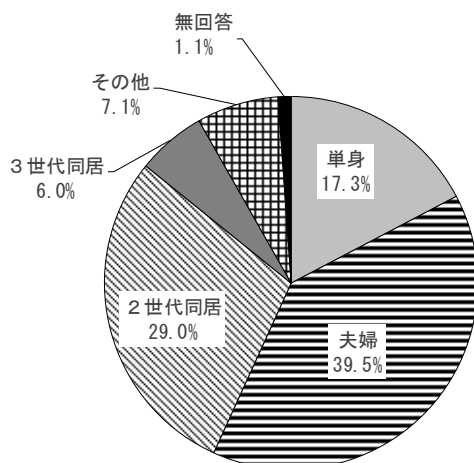
(あなたを含めた人数を記入してください)



	回答数	割合
1人	59	16.2%
2人	156	42.7%
3人	73	20.0%
4人	41	11.2%
5人	17	4.7%
6人	8	2.2%
7人以上	7	1.9%
無回答	4	1.1%
全 体	365	100.0%

問5 あなたの世帯の構成について、お答えください。

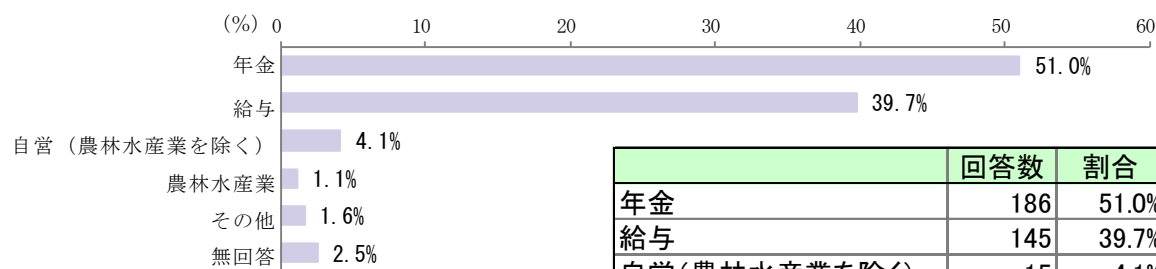
(1つ選んで○をつけてください)



	回答数	割合
単身	63	17.3%
夫婦	144	39.5%
2世代同居	106	29.0%
3世代同居	22	6.0%
その他	26	7.1%
無回答	4	1.1%
全 体	365	100.0%

問6 あなたの世帯における収入について、お答えください。

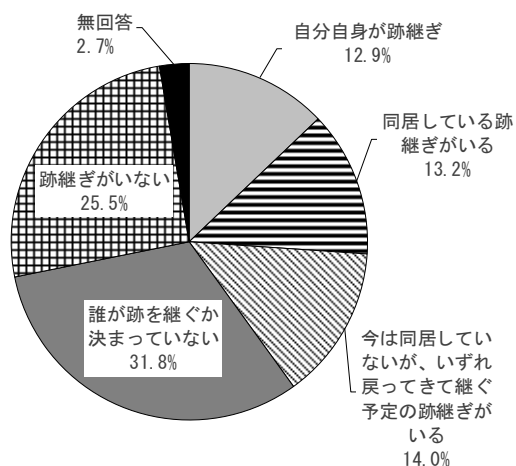
(最も多く収入を得ているもの1つ選んで○をつけてください)



	回答数	割合
年金	186	51.0%
給与	145	39.7%
自営(農林水産業を除く)	15	4.1%
農林水産業	4	1.1%
その他	6	1.6%
無回答	9	2.5%
全 体	365	100.0%

問7 あなたの家の跡継ぎについて、お答えください。

(1つ選んで○をつけてください)

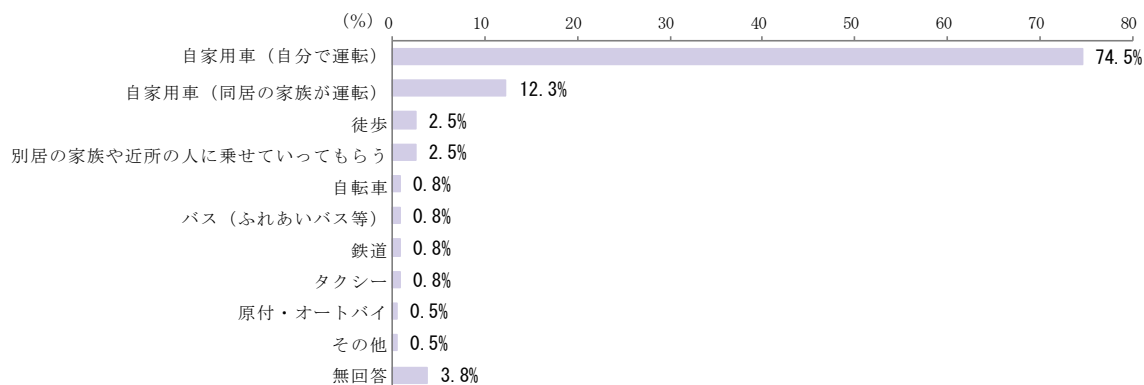


	回答数	割合
自分自身が跡継ぎ	47	12.9%
同居している跡継ぎがいる	48	13.2%
今は同居していないが、いずれ戻ってきて継ぐ予定の跡継ぎがいる	51	14.0%
誰が跡を継ぐか決まっていない	116	31.8%
跡継ぎがいない	93	25.5%
無回答	10	2.7%
全 体	365	100.0%

3 日常生活の状況について

問8 買い物や通院の際に最も利用する交通手段について、お答えください。

(1つ選んで○をつけてください)

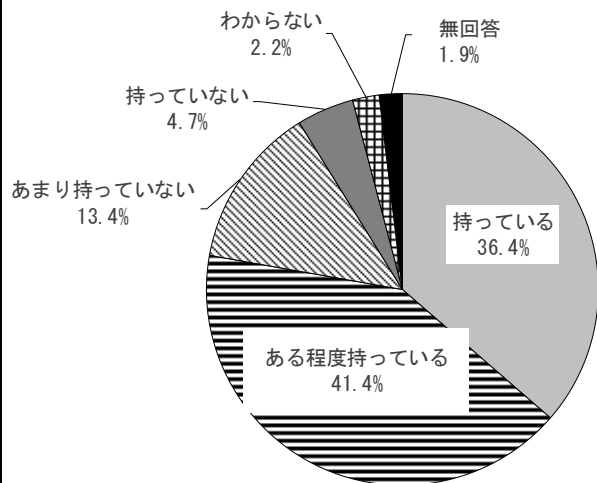


	回答数	割合
自家用車（自分で運転）	272	74.5%
自家用車（同居の家族が運転）	45	12.3%
徒歩	9	2.5%
別居の家族や近所の人に乘せていってもら	9	2.5%
自転車	3	0.8%
バス（ふれあいバス等）	3	0.8%
鉄道	3	0.8%
タクシー	3	0.8%
原付・オートバイ	2	0.5%
その他	2	0.5%
無回答	14	3.8%
全 体	365	100.0%

4 お住まいの地域・生活について

問9 あなたは、暮らしている地域に対する「愛着」や「誇り」をお持ちですか。

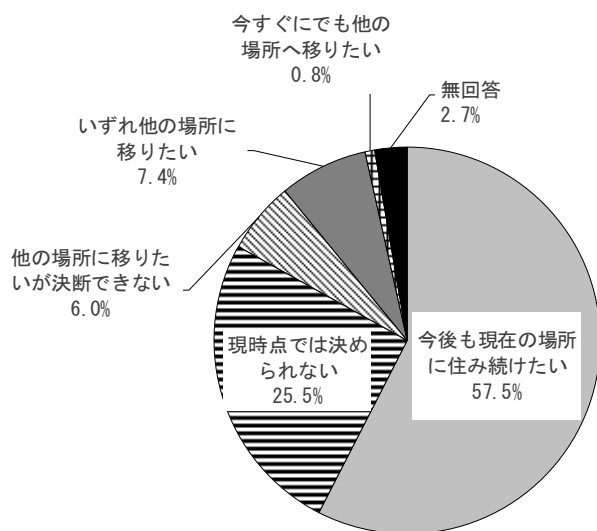
(1つ選んで○をつけてください)



	回答数	割合
持っている	133	36.4%
ある程度持っている	151	41.4%
あまり持っていない	49	13.4%
持っていない	17	4.7%
わからない	8	2.2%
無回答	7	1.9%
全 体	365	100.0%

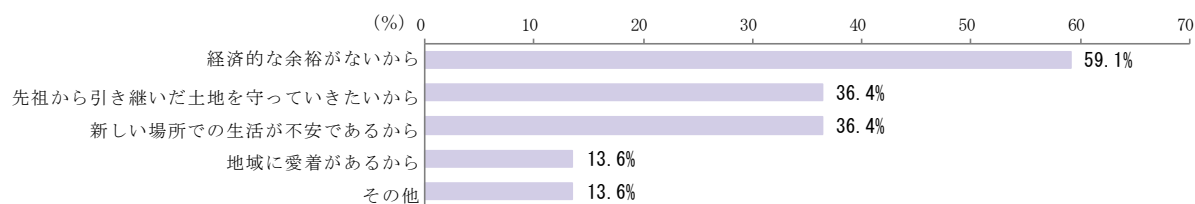
※問10は、14ページ以降に自由記述の設問としてまとめて記載

問11 これからの生活について、お答えください。(1つ選んで○をつけてください)



	回答数	割合
今後も現在の場所に住み続けたい	210	57.5%
現時点では決められない	93	25.5%
他の場所に移りたいが決断できない	22	6.0%
いずれ他の場所に移りたい	27	7.4%
今すぐにも他の場所へ移りたい	3	0.8%
無回答	10	2.7%
全 体	365	100.0%

問 12 問 11 で「他の場所に移りたいが決断できない」とお答えの方にお聞きします。その理由は何ですか。
(2 つまで選んで○をつけてください)



	回答数	割合
経済的な余裕がないから	13	59.1%
先祖から引き継いだ土地を守っていきたいから	8	36.4%
新しい場所での生活が不安であるから	8	36.4%
地域に愛着があるから	3	13.6%
その他	3	13.6%
無回答	0	0.0%
全 体	22	100.0%

※問 13 は、15 ページ以降に自由記述の設問としてまとめて記載

問 14 問 11 で「いずれ他の場所に移りたい」「今すぐにでも他の場所へ移りたい」とお答えの方にお聞きします。

移転する場合、現在の家屋や土地の扱いはどのように考えていますか。

(1 つ選んで○をつけてください)

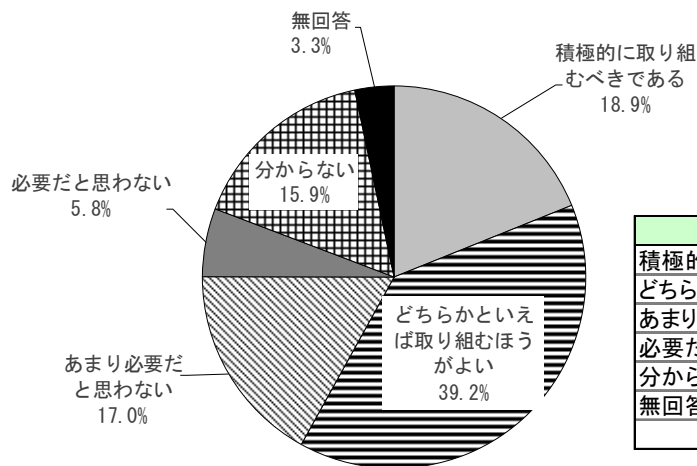


	回答数	割合
できれば売りたい	8	26.7%
取り壊したい	4	13.3%
今は特に考えていない	4	13.3%
農地や森林の管理をするために今後も利用する	3	10.0%
売るのも貸すのも考えていない	2	6.7%
将来帰ってこられるように、今後も管理していく	1	3.3%
売る気はないが、借りたい人がいれば貸しても良い	0	0.0%
その他	6	20.0%
無回答	2	6.7%
全 体	30	100.0%

5 都市との交流について

問 15 あなたは都市部の人たちとの交流についてどのようにお考えですか。

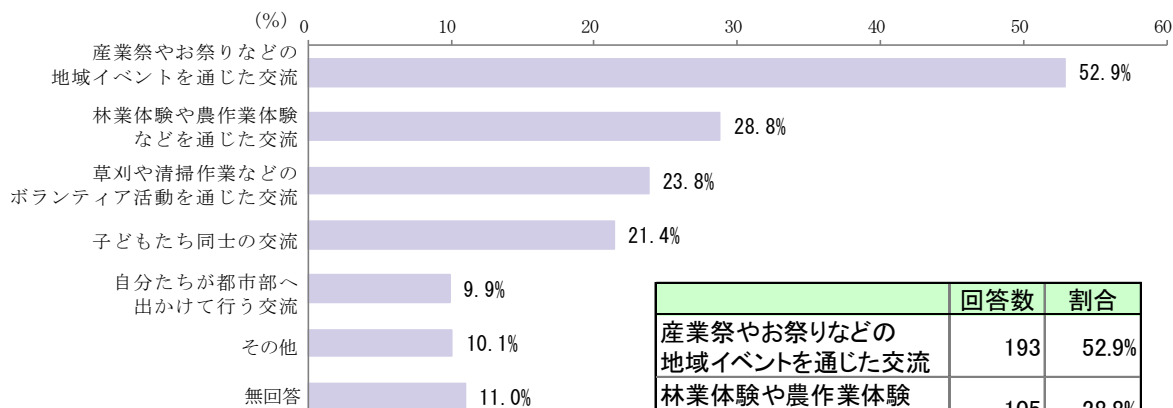
(1つ選んで○をつけてください)



	回答数	割合
積極的に取り組むべきである	69	18.9%
どちらかといえば取り組むほうがよい	143	39.2%
あまり必要だと思わない	62	17.0%
必要だと思わない	21	5.8%
分からない	58	15.9%
無回答	12	3.3%
全 体	365	100.0%

問 16 都市部の人たちと交流するとしたら、どのような方法が好ましいと思いますか。

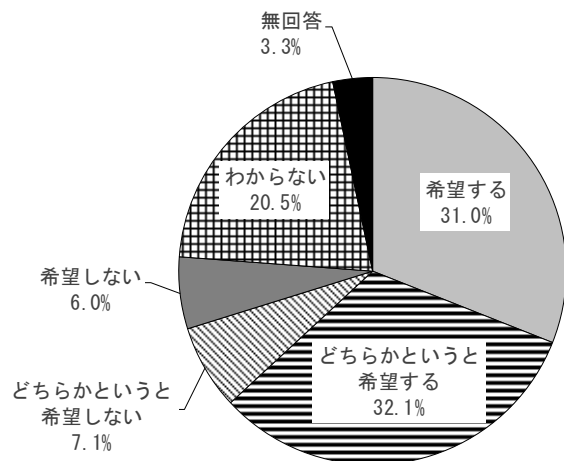
(最も好ましいと思う方法を2つ選んで○をつけてください)



	回答数	割合
産業祭やお祭りなどの地域イベントを通じた交流	193	52.9%
林業体験や農作業体験などを通じた交流	105	28.8%
草刈や清掃作業などのボランティア活動を通じた交流	87	23.8%
子どもたち同士の交流	78	21.4%
自分たちが都市部へ出かけて行く交流	36	9.9%
その他	37	10.1%
無回答	40	11.0%
全 体	365	100.0%

問 17 あなたの住んでいる地域や周辺に移住者が来ることを希望しますか？

(1つ選んで○をつけてください)

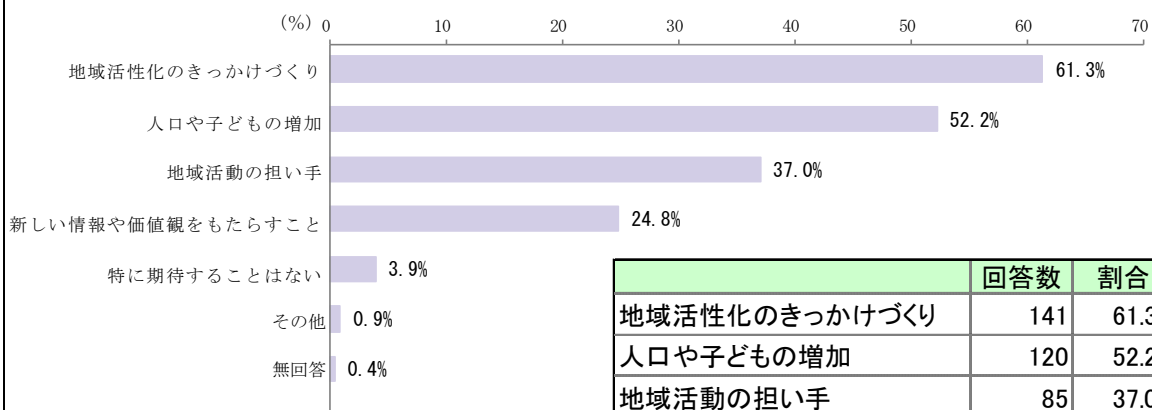


	回答数	割合
希望する	113	31.0%
どちらかという希望する	117	32.1%
どちらかという希望しない	26	7.1%
希望しない	22	6.0%
わからない	75	20.5%
無回答	12	3.3%
全 体	365	100.0%

問 18 問 17 で「希望する」「どちらかという希望する」とお答えの方にお聞きします。

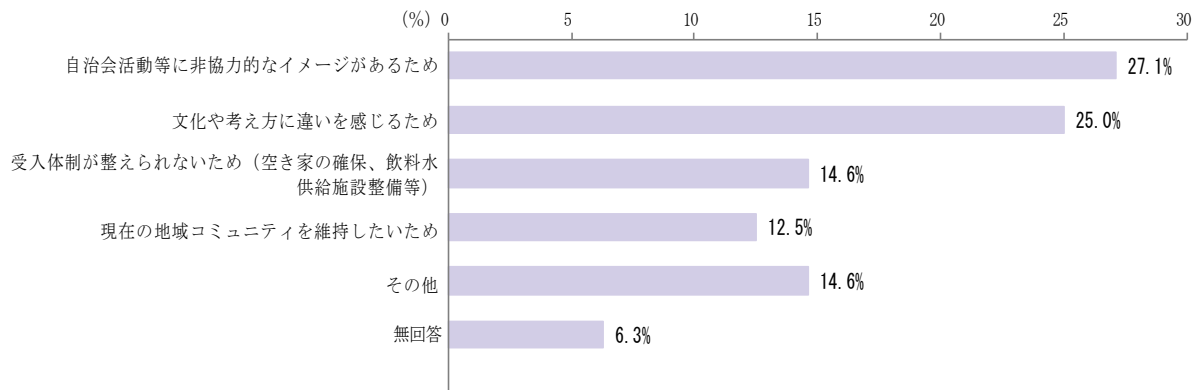
移住者にどのようなことを期待しますか。

(最も期待する項目を2つ選んで○をつけてください)



	回答数	割合
地域活性化のきっかけづくり	141	61.3%
人口や子どもの増加	120	52.2%
地域活動の担い手	85	37.0%
新しい情報や価値観をもたらすこと	57	24.8%
特に期待することはない	9	3.9%
その他	2	0.9%
無回答	1	0.4%
全 体	230	100.0%

問 19 問 17 で「どちらかという希望しない」「希望しない」とお答えの方にお聞きします。その理由は何ですか。（1つ選んで○をつけてください）

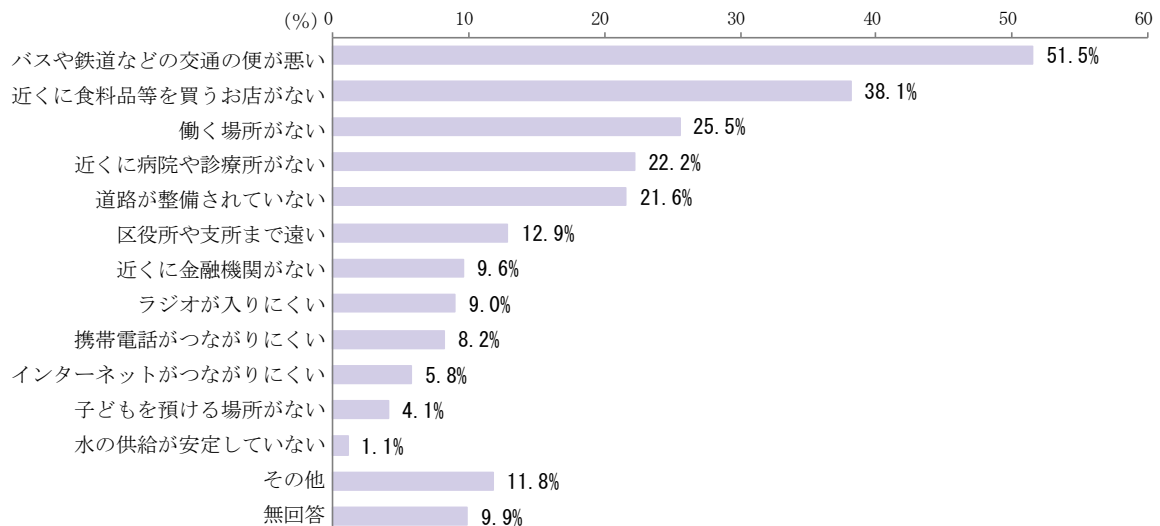


	回答数	割合
自治会活動等に非協力的なイメージがあるため	13	27.1%
文化や考え方に違いを感じるため	12	25.0%
受入体制が整えられないため （空き家の確保、飲料水供給施設整備等）	7	14.6%
現在の地域コミュニティを維持したいため	6	12.5%
その他	7	14.6%
無回答	3	6.3%
全 体	48	100.0%

6 生活上の課題や対策について

問 20 現在の日常生活において不便に思うことは何ですか？

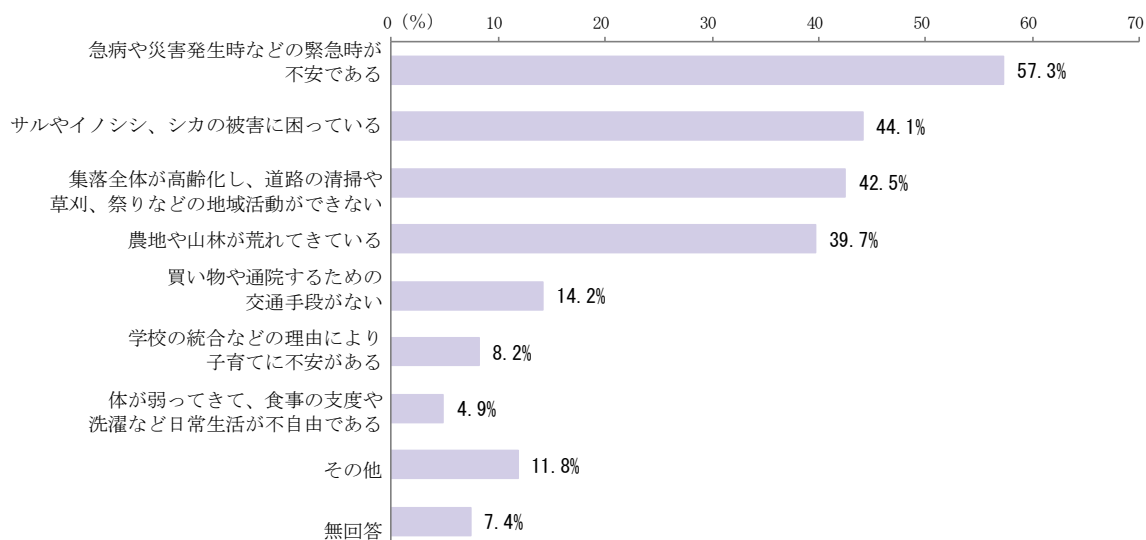
(3つまで選んで○をつけてください)



	回答数	割合
バスや鉄道などの交通の便が悪い	188	51.5%
近くに食料品等を買うお店がない	139	38.1%
働く場所がない	93	25.5%
近くに病院や診療所がない	81	22.2%
道路が整備されていない	79	21.6%
区役所や支所まで遠い	47	12.9%
近くに金融機関がない	35	9.6%
ラジオが入りにくい	33	9.0%
携帯電話がつながりにくい	30	8.2%
インターネットがつながりにくい	21	5.8%
子どもを預ける場所がない	15	4.1%
水の供給が安定していない	4	1.1%
その他	43	11.8%
無回答	36	9.9%
全 体	365	100.0%

問 21 現在の生活で心配なことや困っていることは何ですか。

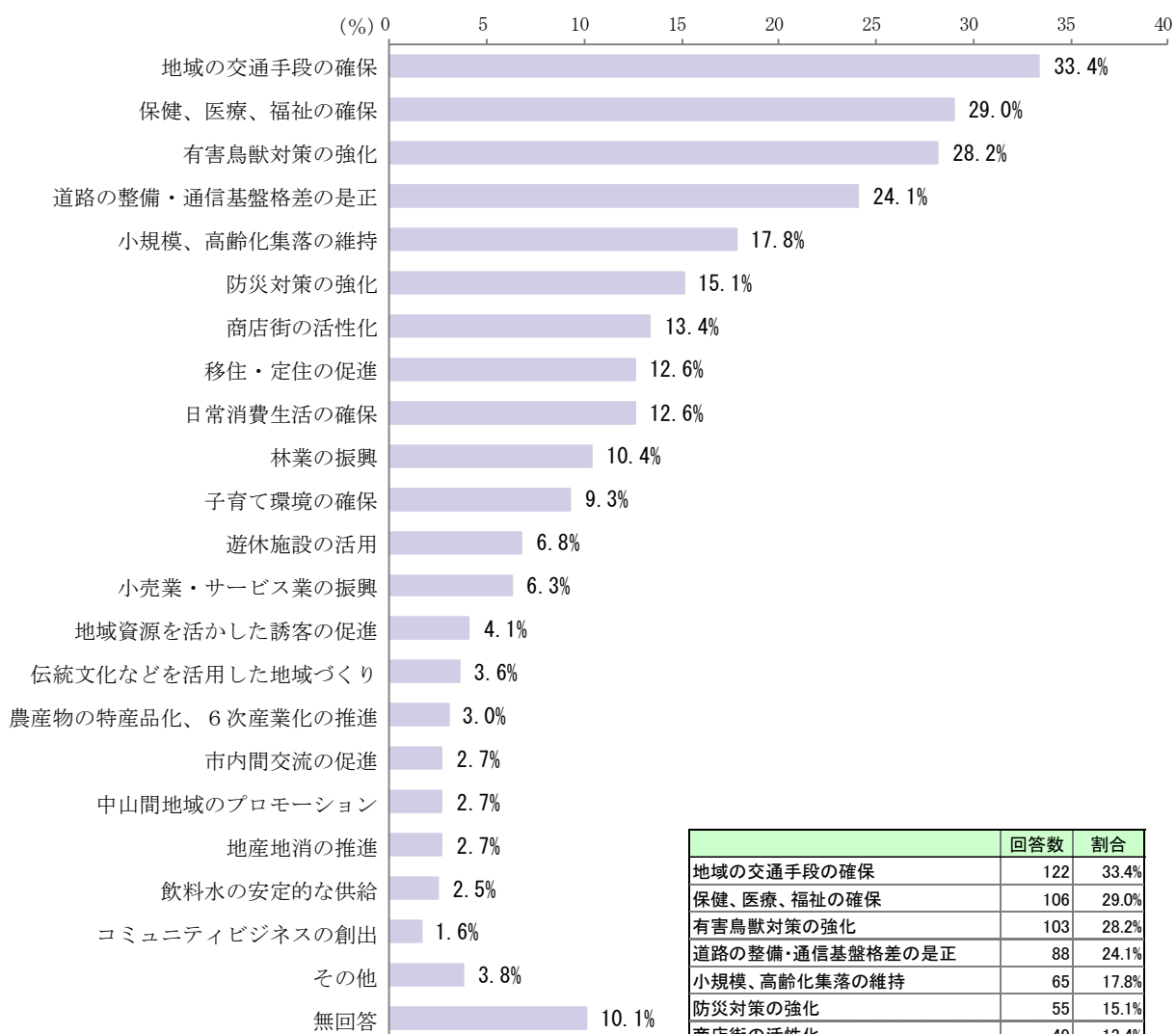
(3つまで選んで○をつけてください)



	回答数	割合
急病や災害発生時などの緊急時が不安である	209	57.3%
サルやイノシシ、シカの被害に困っている	161	44.1%
集落全体が高齢化し、道路の清掃や草刈、祭りなどの地域活動ができない	155	42.5%
農地や山林が荒れてきている	145	39.7%
買い物や通院するための交通手段がない	52	14.2%
学校の統合などの理由により子育てに不安がある	30	8.2%
体が弱ってきて、食事の支度や洗濯など日常生活が不自由である	18	4.9%
その他	43	11.8%
無回答	27	7.4%
全 体	365	100.0%

問 22 今後の中山間地域への施策として、最も望むことは何ですか。

(3つまで選んで○をつけてください)



	回答数	割合
地域の交通手段の確保	122	33.4%
保健、医療、福祉の確保	106	29.0%
有害鳥獣対策の強化	103	28.2%
道路の整備・通信基盤格差の是正	88	24.1%
小規模、高齢化集落の維持	65	17.8%
防災対策の強化	55	15.1%
商店街の活性化	49	13.4%
移住・定住の促進	46	12.6%
日常消費生活の確保	46	12.6%
林業の振興	38	10.4%
子育て環境の確保	34	9.3%
遊休施設の活用	25	6.8%
小売業・サービス業の振興	23	6.3%
地域資源を活かした誘客の促進	15	4.1%
伝統文化などを活用した地域づくり	13	3.6%
農産物の特産品化、6次産業化の推進	11	3.0%
市内間交流の促進	10	2.7%
中山間地域のプロモーション	10	2.7%
地産地消の推進	10	2.7%
飲料水の安定的な供給	9	2.5%
コミュニティビジネスの創出	6	1.6%
その他	14	3.8%
無回答	37	10.1%
全 体	365	100.0%

問 10 あなたが望む中山間地域の将来像はどのようなイメージですか。（自由記述）

- ・近くに病院（診療所等）、食品店があること。
- ・医療や生活に安心できるまち。
- ・年寄りが困らないまち。（買い物、病院等。）
- ・医療、福祉の充実した安心して暮らせるまち。
- ・安心、安全に子育てができるまち。
- ・子育てしやすい、若い人達が住み続けられる。
- ・人口は少なくとも公共交通機関や身近な医療が確保され、安心して住める田舎地域。
- ・安心安全はもちろんですが、交通手段も心配がいない地域でいられるようになると良いです。
- ・歳をとって車の運転が出来なくなっても生活に困らない地域。
- ・交通の便が確保されているまち。
- ・公共交通手段が有り市街と移動出来る地域。
- ・働ける場所がある。若い人が多くいるまち。
- ・仕事を続けながら、安心して暮せるまち。
- ・買い物、クリニックなど社会インフラがあるまち。
- ・生活に必要な物が近くで手に入る地域。
- ・子どもたちが生活しやすいまち。（学校などが近くにある。）
- ・友達に自慢できるまち。
- ・ずっと住み続けられるまち。
- ・自然と共生しながら、暮らしやすいまち。
- ・住み慣れた地域で、自分らしい生活ができるまち。
- ・学校がなくなり、駐在所もなくなり、農協もなくなり、盛大だった祭りも人が減って活気がなくなり、増えるのは一人暮らしの老人とシカとイノシシばかり、あと5年もすると農地の維持もできなくなり絶望的です。
- ・若い人がいなくなり高齢者ばかりになり助け合って生活していても限界がきて住み続けることができなくなるまち、空き家ばかりになるまちになるのではないか。
- ・自然環境の中で、自分が動き生かされているのであればこのままで暮らしたい。家のまわりは亡くなったり、町に出て行ったりで、家は残っているが人が居なく限界集落に近く将来像と言われてもピンときません。
- ・少ない人口ながらも、まちに活気があり、誰もが笑顔でいきいきと暮らせるまち。
- ・買い物、通院ができ、健康、学びをサポートして頂ける幸福度の高いまち。
- ・若い世代が増えて活気あふれるまち。
- ・ずっと住み継がれるまち。
- ・年を取っても、いきいきと暮らせるまち。
- ・病院があり、食品等の買い物ができる店があり、道路が安全・便利に整備されていることで自立して生活できるので、それを実行してくれる市政が機能し続けること。
- ・想像できないのでわからない。
- ・特別なイメージはわからない。

- ・若い移住者であふれるまち。
- ・住民同士が協力し、助け合いながら暮らせるまち。
- ・現在より人々の交流が盛んなまち。
- ・高齢者が住みなれたこの土地で隣近所の助け合い精神で高齢者を支え、行政など（ふれあいセンター）と繋がりのあるまち。
- ・住民による支え合い、助け合いと公的支援のシステムが整っているまち。
- ・若い人達がふえて、皆が助け合って暮らせるまち。
- ・高齢化は進み、人口は減少していくが、住民が助け合い、自分達でできる事はしていく。
- ・人の交流が盛んになって山間地の良さが共有できる様になってくるまち。
- ・子供から老人まで健康で、安全に暮らせる地域。
- ・災害時安心して暮らせる地域。

問 13 問 11 で「いずれ他の場所に移りたい」「今すぐにでも他の場所へ移りたい」とお答えの方にお聞きします。移転を希望する理由を教えてください。

- ・高齢になった時、医療が不安。
- ・子どもの進学を考えると、今、生活の移動に労力がかかっている。
- ・街へのアクセスが良くない。公共交通機関が少ないので、いずれ高齢者になったとき、自分で外出しづらくなるのが少し不安。外灯が少ない。今の場所に居住するメリットがあまり見つけられない。
- ・運転出来なくなったら生活できない。
- ・通勤に時間がかかる。
- ・移りたいと言うより、移らざるを得ない。自分で車を運転できなければ生活の手段がないから。
- ・社会資源も無くなり、人材も居なくなるから継続は出来ない。
- ・水道の件、水がこなくなった時一番困るから。今は自分達で管理していますが出来なくなった時困るので、その時は他の場所に移ります。
- ・一人での生活が不安だから。

その他、中山間地域振興に対するご意見。（自由記述）

- ・介護施設が足りません。
- ・全部があてはまる事だと思う。特に医者ほしい。
- ・今後、保育園が統合されてしまうため、子どもの預け先に苦勞する親が増えるのではないかと心配しています。少子化も進んでいる今、子育てしながら働きやすい環境をぜひ作っていただき、子どもの数が増え、いきいきとしたまちづくりにつなげていただければ嬉しいです。
- ・自然の中で子育てをしたいと思っても、子どもの少なさが気になる。自然の中で子供をあそばせる良さを発信してほしい。
- ・子どもを育てやすい環境と支援。

- ・若い人達が地元に残って安心して子育てができるよう働く場所が確保できるようにとお願い致します。
- ・自動車の運転が出来なくなった時にバス、タクシーなどの交通手段がない事が一番困ります。
- ・生活道路の整備はライフラインの基盤である。路面の補修や落石防護ネットの設置等、自治会から要望が出た案件についてはすみやかに改善されるよう、予算の増額をお願いしたい。
- ・主要道路が通れなくなると（災害等）迂回路が遠回りで買い物難民になる。
- ・中山間地域振興には、まず、アクセス道路の整備が必要（都市部からの所要時間の短縮、安全な道路。（完全2車線化））
- ・中山間地域といっても、病院、銀行、電車、バスもあります。とりあえずの生活に苦はありません。ただ、道路が通行止めとなった場合、流通が止まってしまうのが一番困ります。仕事に通っている人も大勢います。安全な道路の確保をお願いしたいです。
- ・車道が崩れたりして、通行出来ない時は迂回路を早く整備して下さい。
- ・高齢者でも働ける場所を作ってもらいたい。
- ・中山間地域振興の決め手はとにかく働く場の確保が必要かと思う。
- ・中山間地域の自然を維持しながら、自然を活かした企業の誘致など人口が少しでも増える活動を官民で考える環境が必要ではないかと思う。
- ・仕事がないことで若い人が子供の将来を見据え街へ出ていく。
- ・移住する方が増えてくれるのは空き家対策等にもつながり、いいことだとは思いますが、トラブルも発生することが予想される。現にご近所トラブル（対移住者との）が数年前に実際にあったので、不安はある。買い物をする場所がなくなり、移動販売車が増えて助かっている部分もあるが、すぐには買い足しができないので、やっぱりお店は必要。
- ・幼・壮・老バランスのとれた人口構成になってはじめて地域が維持継承されると思います。それには何をにおいても産業振興が必須の案件と考えます。この他に、今有る物は山林ですから、林産加工業を起こすことがいいのではないかと。
- ・中山間地域は、道路の整備や水道などの保守整備に多くの金が掛るので、都市部や外国人旅行者が訪れる魅力ある地域作りを行い、活性化を図ると良いと思う。
- ・有害鳥獣対策に本腰を入れてほしい。このままでは、集落の人口より鹿イノシシの数が多くなり生活ができなくなります。
- ・この地域では古い歴史を有している所である。その歴史をもう一度掘り起こしてみたらと思う。
- ・自然の中で生活できる事は何事にも変えられない。また誰もが持てるものではない幸せな日常だと思う。そんな日常が死まで続けられたらどんなにいいだろうと思う。そんな日常を過ごす事のできる、手助けがほしい。
- ・地域の住民が様々な事に関心を持ち、生活が向上することを願います。すばらしい自然を生かして、世界中に知られる場所にもなると思います。若い方の力になりたいと思います。
- ・空き家を活用した移住促進。

- ・遊休農地を活用した市民農園（滞在型）の開設。
- ・都市部に比べて人口減少や高齢化が進んでいるので生活サービス、交通手段の確保、デジタル化が充実してほしいです。
- ・浜松の半分の面積は天竜区です。対処療法的なバラまき施策ではなく、中山間地域の魅力を発信していければと思います。また、そういった民間団体へ予算を出してやってもらうなどが良いかなと思います。
- ・都市部ばかりに手厚く、お金を掛け文化的、経済的、社会的整備がされている。森林や河川、水、電力などの貢献はあまり顧みていないと感じる。中山間地で生き、頑張る人々がたくさんいることを、より様々な交流を通して理解を深めて頂きたい。文化的施設や学校の撤廃ばかり進めず、住人の福祉、生活環境、文化的環境の充実をより図る方向で知恵を絞り実行して頂きたい。この調査をそのために活用願いたい。
- ・アンケートにかかれたことが少しでも反映されるといいです。
- ・人口減少のいちじるしい今日この頃どこまで減少が続くのか日々生活の中で原風景がどの様に変化していくのかと寂しい思いで過ごしています。人口増加につながらなければここでの生活を送ることは難しいのかと感じています。なんとか若い人達の流れを食い止め、活気ある町になってくれることを切に願っています。活気のある町作りの行政の力を期待しています。
- ・縦割り行政ではなく組織の横つながりをもって前例に固執せず、柔軟な対応がほしい。
- ・過疎化地域への活性化対策を望む。市街地優先が際立ち中山間地域との格差が拡大している。市内が同一レベルの生活圏となることを期待する。
- ・集落の高齢化が進んでいて、今後不安が大きい、安心して生活できるようにしてほしい。
- ・中山間地域の活性化のために関係人口を増やすような取り組みをしてほしい。
- ・地域でイベントがあっても知らないことがある。宣伝方法に工夫や変更が必要なのではないかと思うことがあります。
- ・今後起こるだろうと言われている天変地異に備えて、防災の意識を高めるよう啓発することや行政においても陸の孤島とならない様に準備をお願いしたいです。
- ・安全な避難所の設置をお願いします。
- ・近年の災害等により住みつづけるのに不安。
- ・都市部と中山間地域との格差を感じないサービスの充実化。中山間地域でも単身で安心安全に暮らせる充実感を感じる生活ができる様に希望します。
- ・国道の土砂災害対策、崩落後の早期復旧。

「都市部」にお住まいの方を対象とした 浜松市中山間地域アンケート 結果概要

- ◆このアンケート調査は、令和7年度を始期とする第三次浜松市中山間地域振興計画を作成するにあたっての基礎資料とするため中央区及び浜名区（中山間地域を除く）にお住まいの方を対象に行なったものです。
- ◆このアンケート調査は、上記区域内の18歳以上（R6.1.24現在）の方から無作為に抽出した200の方に送付し、100の方に回答をいただきました。

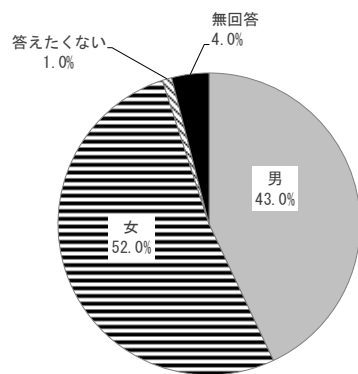
■ 集計上の留意点

- (1) 比率は全てパーセントで表し、小数点以下第2位を四捨五入して算出した。そのため、パーセントの合計が100.0%にならないことがある。
- (2) 「全体」を基数とし、回答割合はこれを100.0%として算出した。
- (3) 複数回答が可能な質問でも、基数となる実数は「全体」であるため、パーセントの合計は通常100.0%を超える。

1 回答者について

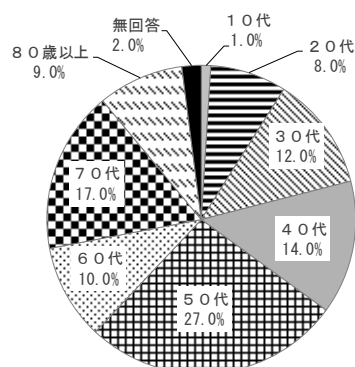
問1 あなたの性別・年代について、あてはまるものを1つ選んで○をつけてください

① 性別



	回答数	割合
男	43	43.0%
女	52	52.0%
答えたくない	1	1.0%
その他	0	0.0%
無回答	4	4.0%
全 体	100	100.0%

② 年代

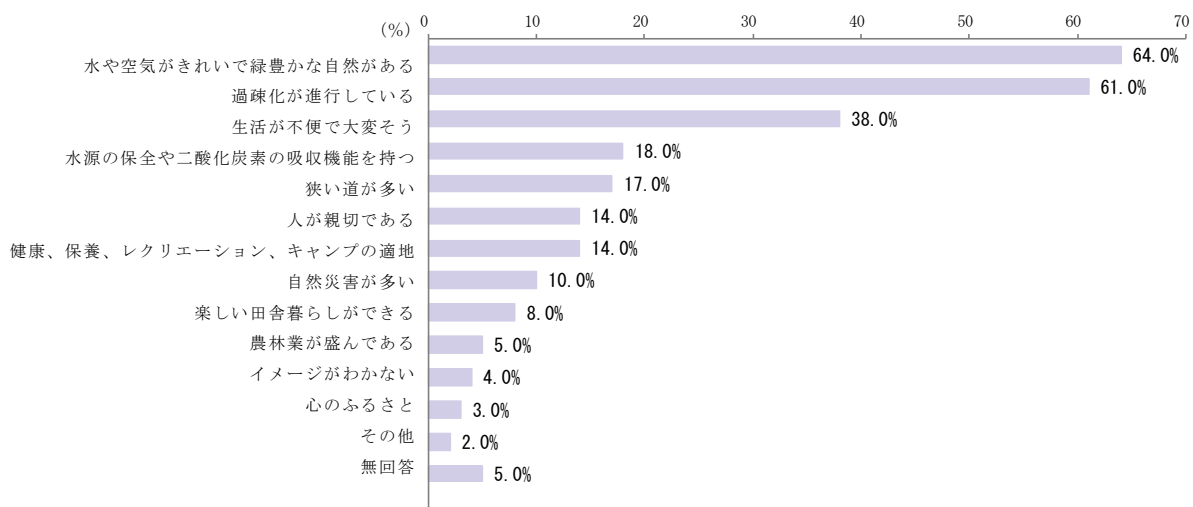


	回答数	割合
10代	1	1.0%
20代	8	8.0%
30代	12	12.0%
40代	14	14.0%
50代	27	27.0%
60代	10	10.0%
70代	17	17.0%
80歳以上	9	9.0%
無回答	2	2.0%
全 体	100	100.0%

2 中山間地域に対するイメージについて

問2 中山間地域に対してどのようなイメージをお持ちですか？

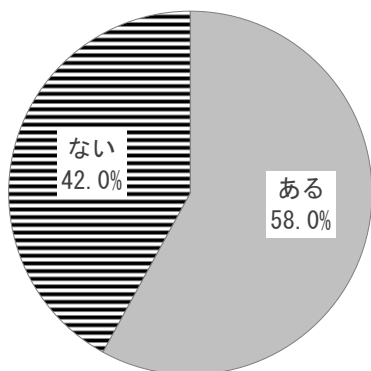
(3つまで選んで○をつけてください)



	回答数	割合
水や空気がきれいで緑豊かな自然がある	64	64.0%
過疎化が進行している	61	61.0%
生活が不便で大変そう	38	38.0%
水源の保全や二酸化炭素の吸収機能を持つ	18	18.0%
狭い道が多い	17	17.0%
人が親切である	14	14.0%
健康、保養、レクリエーション、キャンプの適地	14	14.0%
自然災害が多い	10	10.0%
楽しい田舎暮らしができる	8	8.0%
農林業が盛んである	5	5.0%
イメージがわからない	4	4.0%
心のふるさと	3	3.0%
その他	2	2.0%
無回答	5	5.0%
全 体	100	100.0%

問3 過去1年間に浜松市内の中山間地域を訪れたことがありますか？

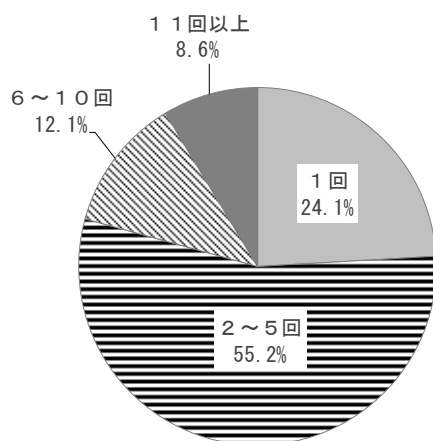
(1つ選んで○をつけてください)



	回答数	割合
ある	58	58.0%
ない	42	42.0%
無回答	0	0.0%
全 体	100	100.0%

問4 問3で「ある」と答えた方に伺います。1年間でどの程度訪れましたか？

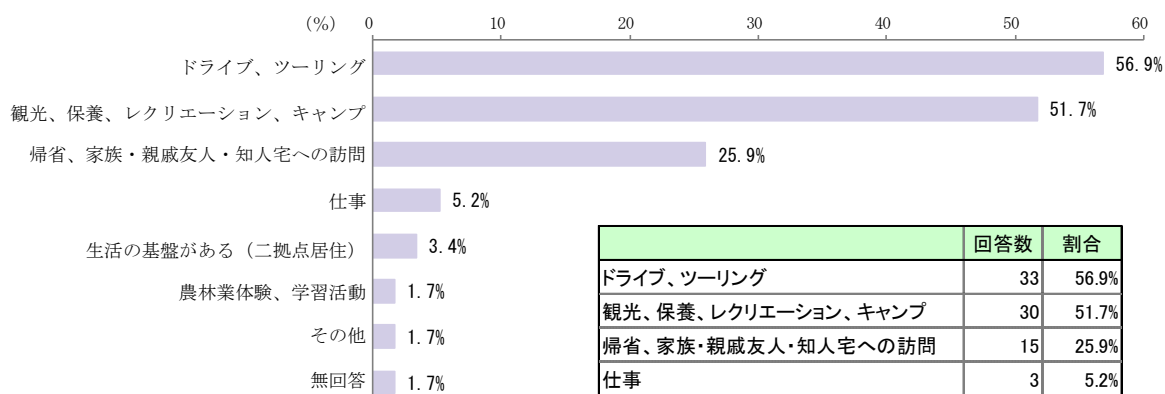
(1つ選んで○をつけてください)



	回答数	割合
1回	14	24.1%
2～5回	32	55.2%
6～10回	7	12.1%
11回以上	5	8.6%
無回答	0	0.0%
全 体	58	100.0%

問5 問3で「ある」と答えた方に伺います。訪れた目的は何ですか？

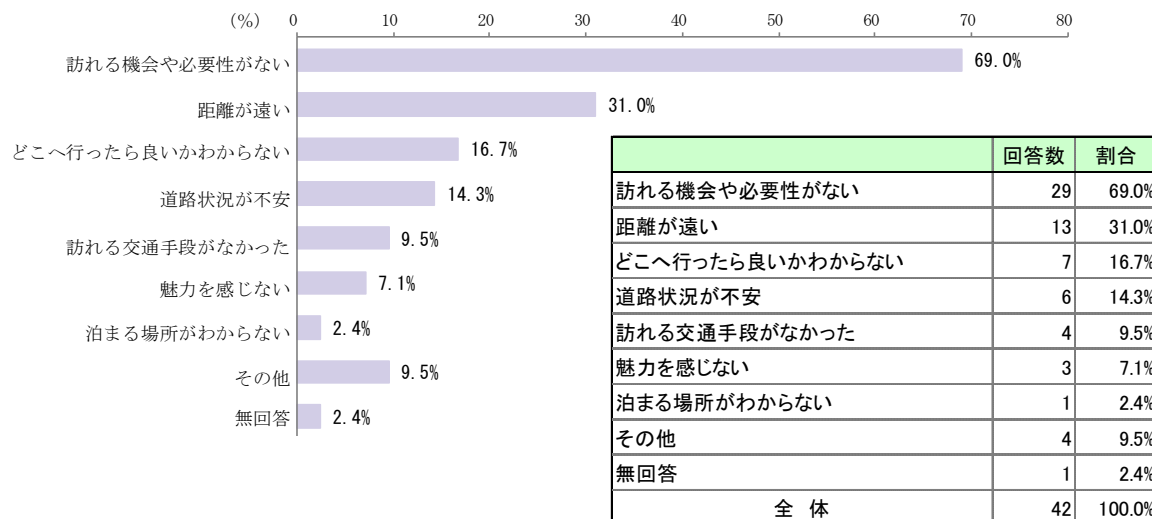
(2つまで選んで○をつけてください)



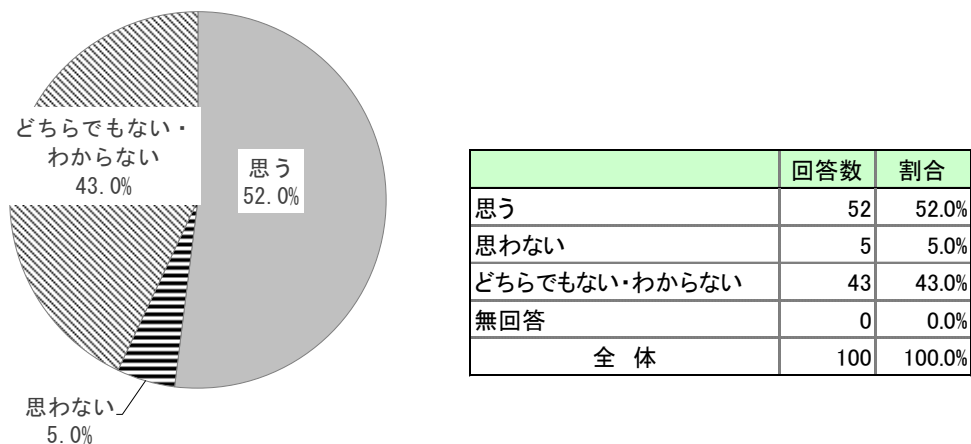
	回答数	割合
ドライブ、ツーリング	33	56.9%
観光、保養、レクリエーション、キャンプ	30	51.7%
帰省、家族・親戚友人・知人宅への訪問	15	25.9%
仕事	3	5.2%
生活の基盤がある(二拠点居住)	2	3.4%
農林業体験、学習活動	1	1.7%
その他	1	1.7%
無回答	1	1.7%
全 体	58	100.0%

問6 問3で「ない」と答えた方に伺います

訪れたことがない理由は何ですか？（2つまで選んで○をつけてください）

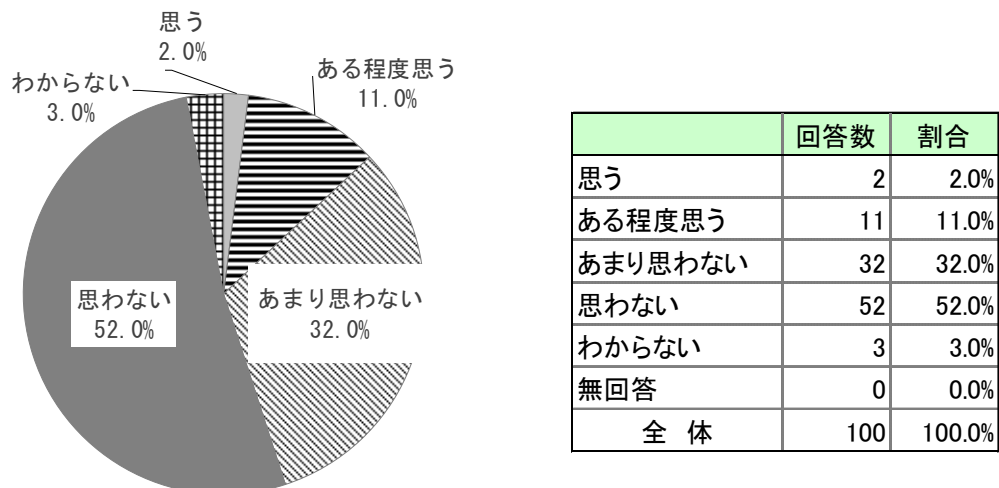


問7 中山間地域は市民にとって魅力的・大切な地域（浜松の宝）だと思いますか？

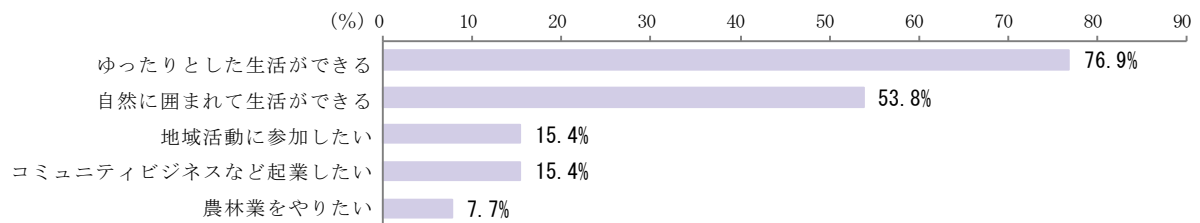


※問8は、10 ページ以降に自由記述の設問としてまとめて記載

問9 中山間地域に居住したいと思いますか？

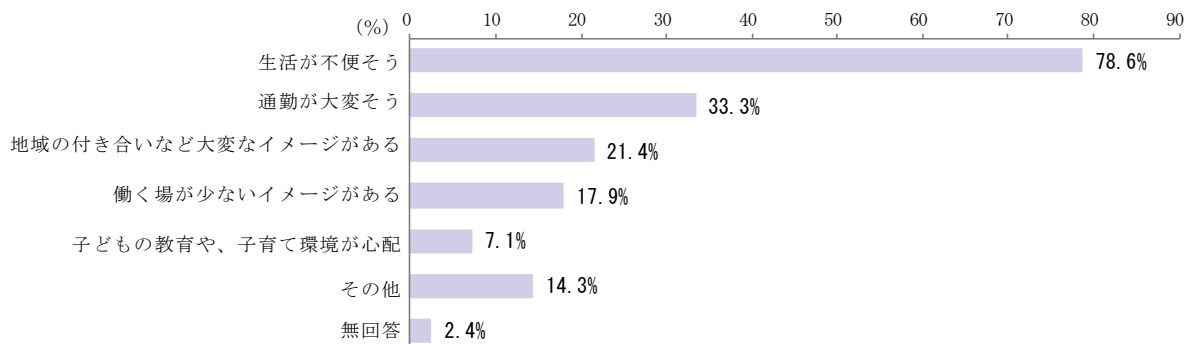


問 10 問9で「思う」または「ある程度思う」と答えた方に伺います。
 どのような理由ですか？ （2つまで選んで○をつけてください）



	回答数	割合
ゆったりとした生活ができる	10	76.9%
自然に囲まれて生活ができる	7	53.8%
地域活動に参加したい	2	15.4%
コミュニティビジネスなど起業したい	2	15.4%
農林業をやりたい	1	7.7%
その他	0	0.0%
無回答	0	0.0%
全 体	13	100.0%

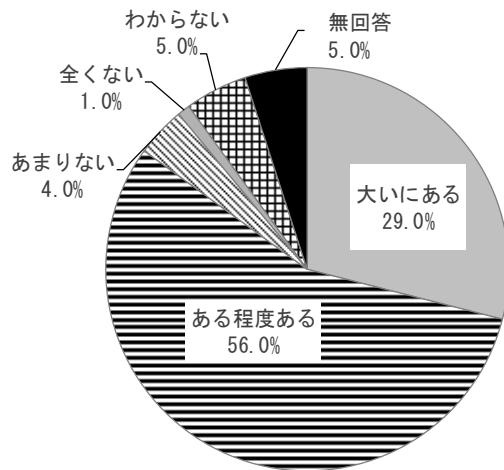
問 11 問9で「あまり思わない」または「思わない」と答えた方に伺います。どのような理由ですか？ （2つまで選んで○をつけてください）



	回答数	割合
生活が不便そう	66	78.6%
通勤が大変そう	28	33.3%
地域の付き合いなど大変なイメージがある	18	21.4%
働く場が少ないイメージがある	15	17.9%
子どもの教育や、子育て環境が心配	6	7.1%
その他	12	14.3%
無回答	2	2.4%
全 体	84	100.0%

問 12 中山間地域は都市部と比べて生活環境に格差があると思いますか？

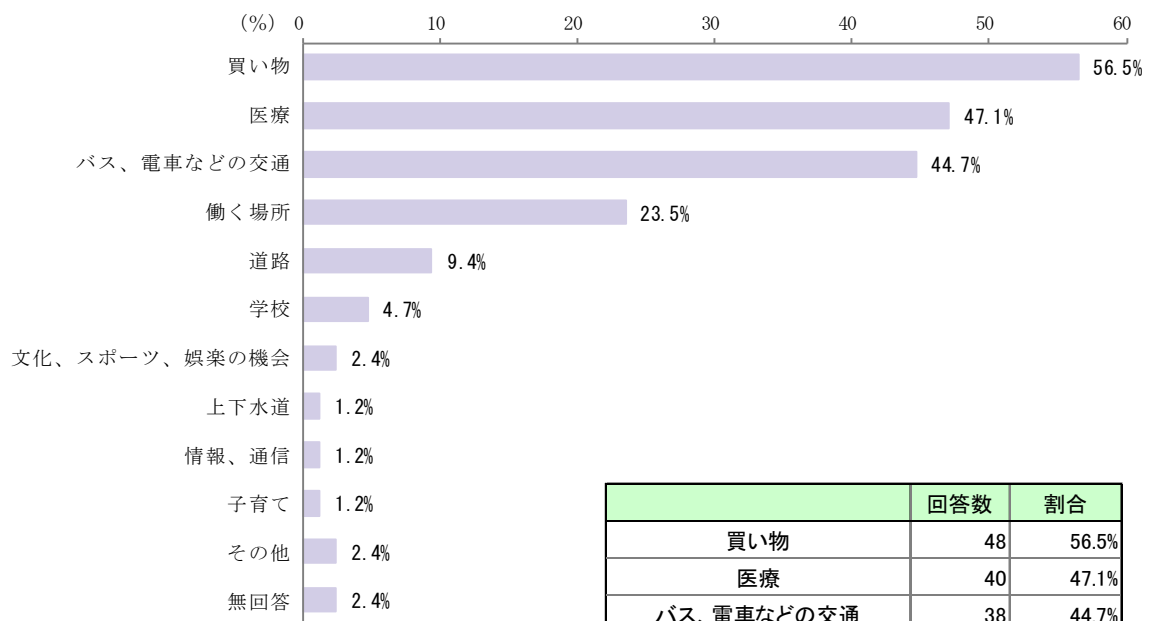
(1つ選んで○をつけてください)



	回答数	割合
大いにある	29	29.0%
ある程度ある	56	56.0%
あまりない	4	4.0%
全くない	1	1.0%
わからない	5	5.0%
無回答	5	5.0%
全 体	100	100.0%

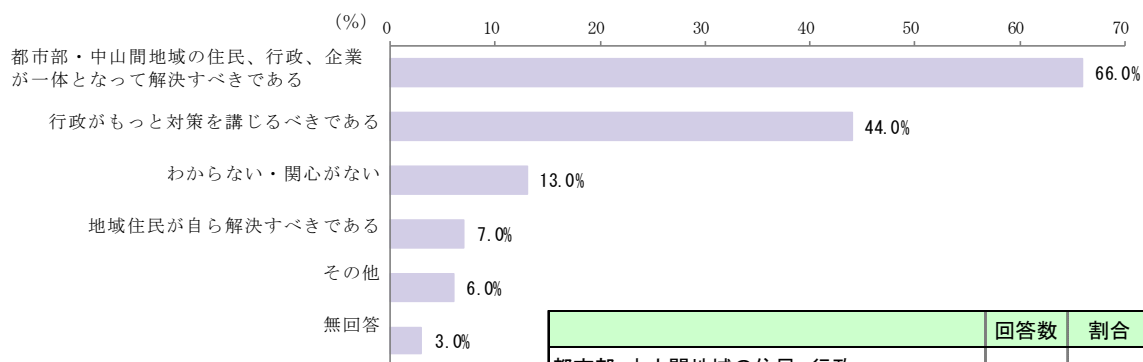
問 13 問 12 で「大いにある」または「ある程度ある」と答えた方に伺います。どのような格差があると思いますか？

(2つまで選んで○をつけてください)



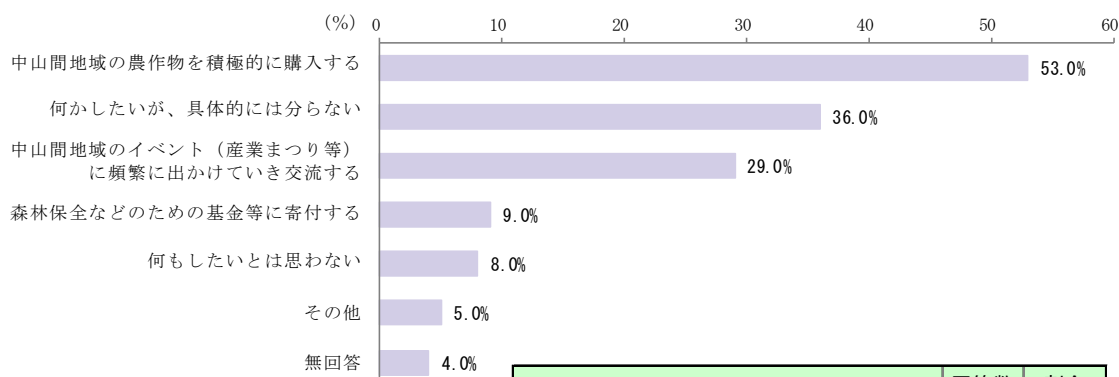
	回答数	割合
買い物	48	56.5%
医療	40	47.1%
バス、電車などの交通	38	44.7%
働く場所	20	23.5%
道路	8	9.4%
学校	4	4.7%
文化、スポーツ、娯楽の機会	2	2.4%
上下水道	1	1.2%
情報、通信	1	1.2%
子育て	1	1.2%
その他	2	2.4%
無回答	2	2.4%
全 体	85	100.0%

問 14 中山間地域は、過疎化、高齢化など様々な課題があります。このことについて、あなたはどのように思いますか？ （2つまで選んで○をつけてください）



	回答数	割合
都市部・中山間地域の住民、行政、企業が一体となって解決すべきである	66	66.0%
行政がもっと対策を講じるべきである	44	44.0%
わからない・関心がない	13	13.0%
地域住民が自ら解決すべきである	7	7.0%
その他	6	6.0%
無回答	3	3.0%
全 体	100	100.0%

問 15 あなたは中山間地域とどのような関係をつくりたいと思いますか？ （2つまで選んで○をつけてください）



	回答数	割合
中山間地域の農作物を積極的に購入する	53	53.0%
何かしたいが、具体的には分らない	36	36.0%
中山間地域のイベント(産業まつり等)に頻繁に出かけていき交流する	29	29.0%
森林保全などのための基金等に寄付する	9	9.0%
何もしたいとは思わない	8	8.0%
ボランティアとして支援する	0	0.0%
その他	5	5.0%
無回答	4	4.0%
全 体	100	100.0%

問8 中山間地域に何があったら訪れたいと思いますか？（自由記述）

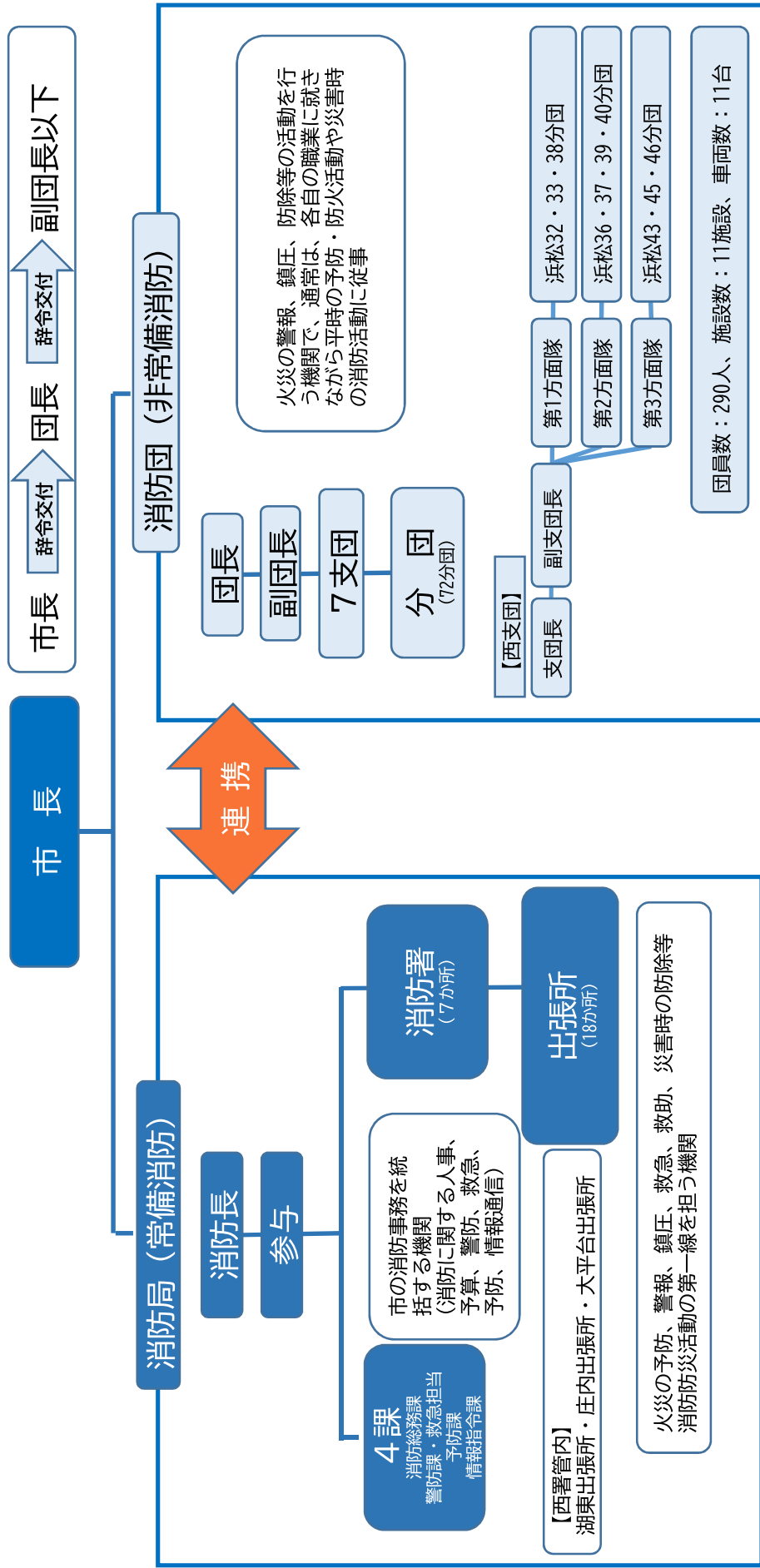
- ・農産物・郷土料理が味わえる道の駅。
- ・自然を生かしたレジャー施設の設置。
- ・古民家宿泊施設の設置。
- ・子ども達を楽しめる施設の設置。
- ・キャンプ場・新鮮な野菜等、特色を発信する必要がある。
- ・中山間地域の具体的な場所を示した冊子の作成。
- ・ウォーキング等の自然体験ができる場所の確保。
- ・広く農産物を販売する。
- ・美味しい名産品のアピール。
- ・伝統の技（調理法等）を教える講座。
- ・他地域の人参加できるような祭り等のイベント開催。
- ・物産展等の開催。
- ・民俗芸能イベントの開催。
- ・地域の特性を活かしたイベントの開催。
- ・訪問者も農林作物等を楽しめる収穫祭を開催。
- ・家族や友人と気軽に参加できる体験ワークショップの開催。
- ・道路整備。
- ・交通手段の充実。
- ・民芸品等を道の駅で販売。

その他、中山間地域振興に対するご意見。（自由記述）

- ・過疎化抑制には若年層の人口増が課題。魅力を感じてもらうには子育て世代を優遇する施策が必要。
- ・自然災害に強い、安全でアクセスの良い道路を作る。
- ・交通弱者のためのインフラ整備が必要。
- ・交通機関が不十分で、出掛けたくても出来ない。
- ・働く場所がなければ若い人は定着しない。
- ・若い人が住み続けられる場所になれるのがなによりだと思う。
- ・魅力に溢れ需要がある施設の設置。
- ・平野部に中山間地域振興のための道の駅等の施設を設置。
- ・滞在できる施設を作る。
- ・SNS を利用し地域を知ってもらうようアピールする。
- ・中山間地域の問題や取り組みを知らなかった。認知してもらうようアピールが必要。
- ・マップや地域イベントが記載された配布物で中山間地域を知ってもらう必要がある。
- ・森林保全は重要であるが、極端に人口の少ない地域に税金を投入することには複雑な思いがある。
- ・高齢者のために生活上必要な用事を頼むことが出来る機関を作ると良いと思う。
- ・人々に中山間地域に行きたいと思わせるような活動を行政が進めるべき。
- ・ドライブルートや店の案内等、地域の情報誌があると良い。

- ・「中山間地域の何を守りたいのか」行政は思想を持って取り組んで欲しい。
- ・地域交流の場を増やす。

消防局と消防団の組織



【消防組織法】

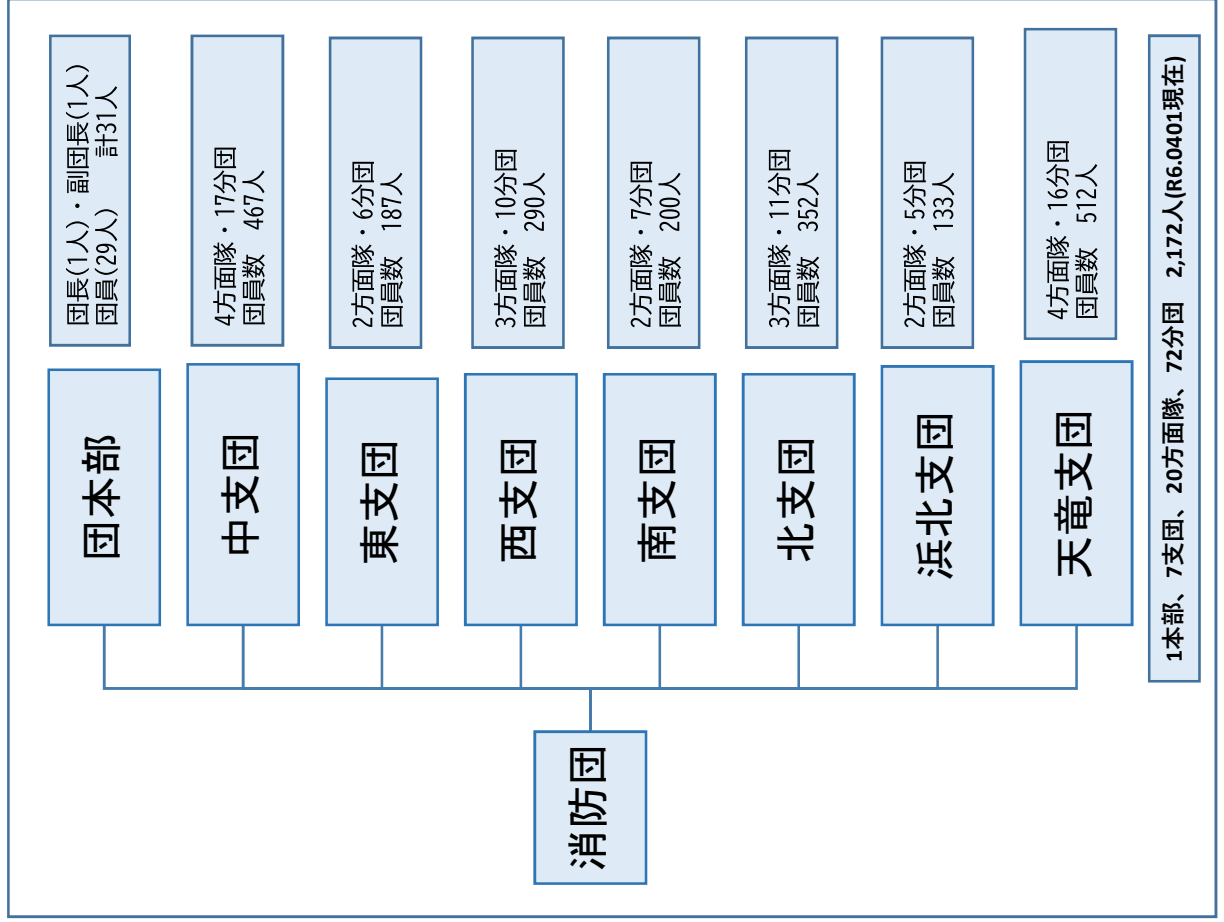
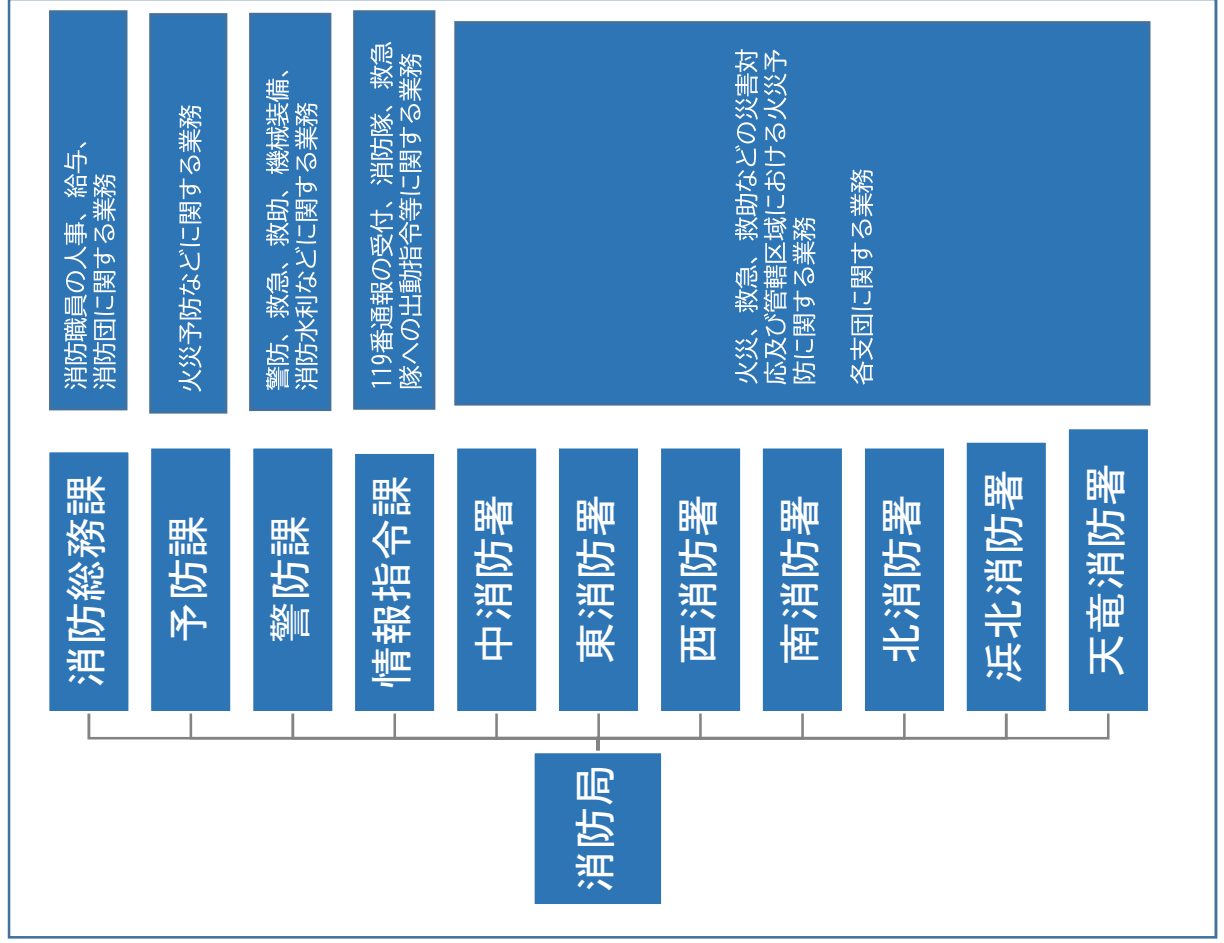
消防は、市町村が管理する。（消防組織法第9条）

市町村は、消防事務を処理するための機関として、消防本部、消防署及び消防団のうち全部又は一部を設けなければならない。

消防総務課・・・消防団の全体に係る事務（団本部、消防団後援会連合会事務局、他市町との消防団に関する調整）

消 防 署・・・各支団に係る事務（支団本部会議、入退団、報酬、報酬、団交付金、退職報償金、共済等に係る事務、分団からの相談等）

消防局と消防団の組織



消防団の活動内容と協力金

これまでの活動内容

- ・火災の鎮圧業務
- ・火災の予防及び警戒業務
- ・救助業務
- ・地震・風水害等の災害予防、警戒業務
- ・防除並びに災害時における住民の避難誘導業務
- ・武力攻撃事態等における警報の伝達業務
- ・住民の避難誘導等国民の保護のための措置業務
- ・地域住民等に対する指導、協力、支援及び啓発業務
- ・自主防災組織に対する指導
- ・少年消防クラブに対する指導
- ・その他防災に関する組織に対する訓練指導
- ・消防団が所有する資機材等の維持管理業務
- ・消防団の庶務の処理等の業務
- ・地域の祭典に関すること
- ・地域の清掃活動に関すること
- ・地域の運動会に関すること など

消防団の本来活動

- ・火災の鎮圧業務
- ・火災の予防及び警戒業務
- ・救助業務
- ・地震・風水害等の災害予防、警戒業務
- ・防除並びに災害時における住民の避難誘導業務
- ・武力攻撃事態等における警報の伝達業務
- ・住民の避難誘導等国民の保護のための措置業務
- ・地域住民等に対する指導、協力、支援及び啓発業務
- ・自主防災組織に対する指導
- ・少年消防クラブに対する指導
- ・その他防災に関する組織に対する訓練指導
- ・消防団が所有する資機材等の維持管理業務
- ・消防団の庶務の処理等の業務

地域活動

- ・地域の祭典に関すること
- ・地域の清掃活動に関すること
- ・地域の運動会に関すること など

・消防団活動を行う分団に対する協力金…✕

・地域活動を行う団体に対する協力金…○（ただし、消防団の本来業務での使用は✕）

消防団員の報酬等について

消防局

1 報酬について

① 年額報酬

階級	団長	副団長	方面隊長	分団長	副分団長	部長	班長	団員
金額	82,500円	69,000円	60,000円	50,500円	45,500円	37,000円	37,000円	36,500円

② 出動報酬

改正前	現 行		
支給額(円)	災害出動 1日につき	区 分	支給額(円)
3,000円		4時間以下	4,000円
以降 4時間毎 3,000円		4時間を超えて7時間45分まで	8,000円
		7時間45分を超えて15時間30分まで	16,000円
		15時間30分超	24,000円
2,000円		訓練 1回につき	3,000円

※上記出動報酬は、R4.4.1運用開始。

2 費用弁償について

① 旅費※浜松市職員の旅費に関する条例による

旅費は、最も経済的な通常の経路及び方法により旅行した場合の旅費により計算

鉄道賃等	原則、実費
日 当	2,300円
宿泊料	12,500円

② 私用車の公務使用（R4運用開始）

車の場合	37円／k m（上限2,300円）
バイク	10円／k m（上限2,300円）

3 退職報償金について（浜松市消防団員退職報償金支給条例）

消防団員として5年以上勤務して退職した者に支給する。

階級 年数	団長	副団長	方面隊長 分団長	副分団長	部長 班長	団員
5年以上10年未満	239千円	229千円	219千円	214千円	204千円	200千円
10年以上15年未満	344千円	329千円	318千円	303千円	283千円	264千円
15年以上20年未満	459千円	429千円	413千円	388千円	358千円	334千円
20年以上25年未満	594千円	534千円	513千円	478千円	438千円	409千円
25年以上30年未満	779千円	709千円	659千円	624千円	564千円	519千円
30年以上	989千円	909千円	849千円	809千円	734千円	689千円

4 運営管理交付金（単年度決算）

各分団に約80万円を年2回に分け交付し、年度末に各署において監査を実施。

使用用途：庁舎光熱水費、車両燃料費、災害用備蓄品、訓練消耗品費等

5 その他

公務災害補償、消防団員等賞じゅつ金及び見舞金制度あり

浜 消 団 第 52 号
令 和 5 年 1 月 27 日

消防副団長

様

支 団 長

浜松市消防団長

地域からの協力金について

平成 29 年度に実施した包括外部監査において、「自治会からの消防団への寄附（協力金）について」にて指摘があった事項について調査した結果、消防団の本来業務と無関係な活動に対する寄附であることが判明している。

しかしながら、指摘から 5 年が経過しようとしている現在においても、消防団の名義で慣例的に協力金を受領しているケースがあると聞き及んでいる。

地域住民からの誤解を招かぬよう、消防団として協力金を受領してはならない。

支団長は、その旨を所属団員に指導するとともに、所属団員への指導状況及び協力金の状況を把握し、令和 5 年 3 月団本部会議で報告すること。

周知の事実であるが、消防団活動に対する寄附金及び消防団活動に対する慰労としての寄附金を直接消防団が受領することは、違法になる余地があることを申し添える。

地域のための消防団、地域から応援されるクリーンな消防団であるために適切な活動をしていただくことを切に願います。

浜 消 団 第 1 0 号
令和 5 年 7 月 2 8 日

消防副団長
様
支 団 長

浜松市消防団長

地域からの協力金に対する取り組みの徹底について

消防団の本来業務と無関係な活動に対する協力金については、「地域からの協力金について」（令和 5 年 1 月 2 7 日付け浜消団第 5 2 号浜松市消防団長通知）において、地域住民からの誤解を招かないためにも、消防団として協力金を受領しないよう取り組んでいるところである。

しかしながら、取り組みの徹底を図るため支団長は、所属団員に対しこれまで以上に指導するとともに、所属団員への指導状況及び協力金の状況を把握し、令和 5 年 9 月団本部会議で報告すること。

周知の事実であるが、消防団活動に対する寄附金及び消防団活動に対する慰労としての寄附金を直接消防団が受領することは、違法になる余地があることを申し添える。

浜 消 団 第 15 号
令和 5 年 9 月 28 日

分団後援会長 様

浜松市消防団長

地域からの協力金について

時下、貴職におかれましては益々御健勝のこととお喜び申し上げます。

平素、当市消防団の運営につきまして、多大なる御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当市消防団では消防団の本来業務に対する協力金はもちろん、本来業務と無関係な活動に対する協力金についても、地域住民からの誤解を招かないために、消防団として協力金を受領しないよう取り組んでいるところであります。

つきましては、分団後援会におかれましても、各分団に対し地域からの協力金を支払うことがないようお願い申し上げます。

なお、消防団活動に対する寄附金及び消防団活動に対する慰労としての寄附金を直接消防団が受領することは、過去の裁判例からも、違法になる余地があるとされています。

事務局

浜松市消防総務課 消防団グループ

担当：鈴木将、内野

電話：053-475-7524

令和5年10月11日

浜松市消防団後援会連合会
会 員 各 位

浜松市消防団後援会連合会
会 長 藤 野 直 也
(公印省略)

地域からの協力金について

時下、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日ごろ、本連合会につきまして御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、本市消防団では、消防団の本来業務にかかる費用について、すべて市費で賄うこととしており、消防団が地域から消防団の本来業務に関する協力金を受領することは、過去の裁判例からも、違法となる余地があるため、現在受領しないよう取り組まれているところであります。

この度、消防団長から分団後援会長あて別添のとおり依頼がありました。

つきましては、本連合会においても、消防団に対し協力金を支払うことがないようお願いするとともに、関係する自治会長へもお伝えいただきますよう、お願い申し上げます。

なお、このお願いは、地域の別団体が行う地域活動に対する協力金について制限するものではありませんので、御理解の程よろしくお願い申し上げます。

事務局 藤田・内野

Tel 475-7524

令和6年3月1日

浜松市消防団後援会連合会
会 員 各 位

浜松市消防団後援会連合会
会長 藤 野 直 也

地域からの協力金について

早春の候、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日ごろ、本連合会活動につきまして御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、本市消防団では、消防団の本来業務にかかる費用について、すべて市費で賄うこととしており、消防団が地域から消防団の本来業務に関する協力金を受領することは、過去の裁判例からも、違法の余地があるため、現在受領しないよう取り組まれているところです。

つきましては、本連合会においても、消防団に対し協力金を支払うことがないようお願いいたします。

また、関係する自治会長へもこの通知の内容をお伝えいただくとともに、年度替わりの時期でもありますので後援会長が変更となる際には、次年度の会長への引継ぎをよろしくお願い申し上げます。

なお、このお願いは、地域の別団体が行う地域活動に対する協力金について制限するものではございませんので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

事務局 藤田・内野 電話 475-7524

おもいやりとゆとり

第11次浜松市交通安全計画

〔令和3年度～令和7年度〕



《はじめに》

浜松市域の交通安全を推進するため、交通安全対策基本法第26条第1項の規定に基づき、国、県の計画を踏まえ、昭和46年から5ヶ年ごとに交通安全計画を策定し、交通安全に関する諸施策を進めてきました。

第10次浜松市交通安全計画（平成28年度から令和2年度）の計画期間においては、市民や事業者、関係団体等が事故防止に取り組んだ結果、最終年の令和2年には人身交通事故件数が5,570件、死者数が17人となり、それぞれ目標である6,000件以下、17人以下を達成することができました。

しかしながら、依然として悲惨な死亡事故や多くの交通事故が発生しております。

また、政令指定都市の中で、本市は、人口10万人当たりの人身交通事故件数が、平成21年から連続してワースト1であり、令和2年においては、本市が706.1件、最も少ない新潟市が166.7件と、その差が約540件もあることなどからも、さらなる交通事故防止対策が必要です。

このため、引き続き人身交通事故ゼロの社会を目指し、国及び県の計画を遵守する中で、浜松市の道路交通安全の大綱となる第11次浜松市交通安全計画では、本市の事故特性を踏まえた上で、人と交通環境を軸としたソフト・ハード施策をオール浜松体制で推進します。

浜松市交通安全対策会議

2021年（令和3年）12月

用語集

※ゾーン30 エリア …

生活道路における歩行者や自転車の安全な通行を確保することを目的とした交通安全対策の一つ。区域（ゾーン）を定めて時速30キロの速度規制を実施するとともに、その他の安全対策を必要に応じて組み合わせ、ゾーン内における車の走行速度や通り抜けを抑制するエリアのこと。

※通学路交通安全プログラム …

園児・児童・生徒をはじめ、社会全体に対する「交通安全教育」を計画的に実施することにより、交通安全思想の普及徹底を図り、自ら危険を予測し回避する意識や能力を高めるとともに、他者の安全にも配慮する意識を向上させるための取組。

※浜松版MaaS構想 …

買物や医療等の様々な生活サービスとモビリティ（乗り物等、人の移動に関わることやモノ）の連携により、地域課題の解決や地域活性化を目指すための指針のこと。MaaSは、Mobility as a Serviceの略。

※ビッグデータ …

ICT（情報通信技術）の進展により、生成・収集・蓄積等が、可能・容易になる多種多量のデータのこと。

※矢羽根型路面表示 …

車道における自転車通行位置を、自転車利用者とドライバーの双方に示す路面表示のこと。

※UD（ユニバーサルデザイン） …

ある特定の人のためでなく、能力や年齢、性別、国籍などの違いを超え、すべての人が暮らしやすいように、人づくりや環境づくりなどを行っていくとする考え方のこと。

＜浜松市交通安全対策会議＞

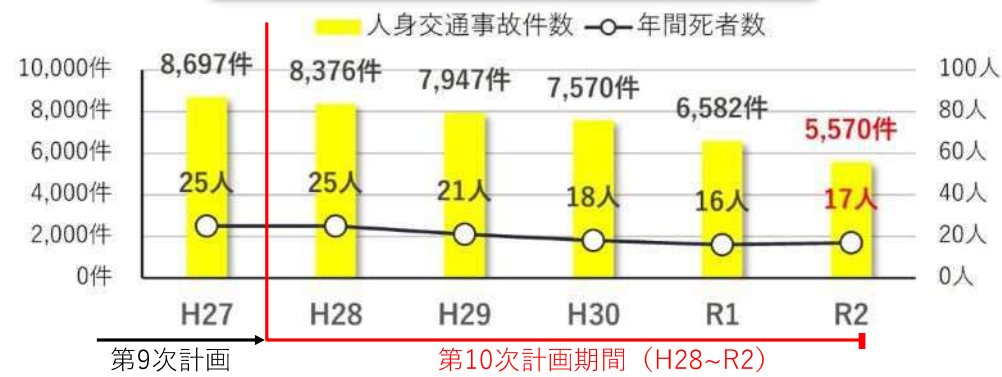
条例に基づく市の附属機関で、浜松市交通安全計画を作成し、その実施を推進する。また、市の区域における交通安全に関する総合的な施策の企画について審議し、その施策の実施を推進する。

持続可能な開発目標（SDGs）への貢献



事務局 浜松市土木部道路企画課
住 所 浜松市中区元城町103-2
電話: 053(457)2232
FAX: 050(3737)0045
E-mail: kotsuanzen@city.hamamatsu.shizuoka.jp

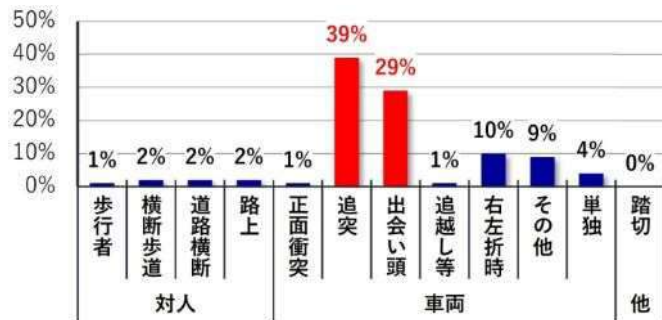
「年間人身交通事故の推移」



「人身交通事故の主な特徴」

(集計期間はH28～R2の5年間)

▼事故類型別の割合



▼道路形状別の割合



▼時間帯別の事故類別割合



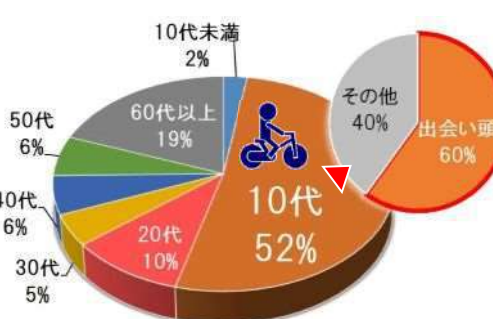
▼道路別の事故割合



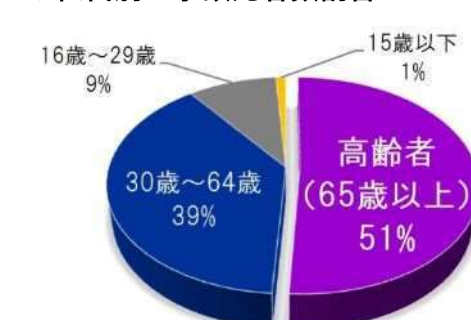
▼主な事故の原因の割合



▼自転車事故の年代別の割合



▼世代別の事故死者数割合



▼状況別死者数割合



●●● | 市内の人身交通事故の推移

- ・第10次計画期間の年間人身交通事故件数は、令和2年に5,570件となり、9次計画の平成27年の8,697件から3,127件減少した。
- ・年間死者数は、平成28年には25人、令和2年には17人と減少傾向にある。
- ・第10次計画の目標値の年間人身交通事故発生件数6,000件以下、年間死者数17人以下を達成した。

●●● | 現状と課題

⑥市内で起きている事故の主な特徴

- ・**事故類型別**では、全体の約4割が追突事故、約3割が出会い頭事故であるため、これらの事故を防止することが重要である。
- ・事故発生の**時間帯別**では、通勤・通学の時間帯に事故が集中しているため、この時間帯における事故削減を図る必要がある。
- ・**道路形状別**では、交差点付近での事故が多くみられる。また、幹線道路の渋滞を避けて生活道路に流入する車両による事故が懸念される。
- ・**主な事故の原因**は、「安全確認が不十分」(安全不確認)や「相手の存在を把握しながらも動きをよく見ていない」(動静不注視)が多いことから、こうした事故の抑止に努めなければならない。
- ・**自転車事故**の多くは10代に集中しており、その内約6割が出会い頭事故となっているため、その世代の交通安全意識の定着が重要である。

⑥交通安全思想の普及徹底

- ・安全確認が不十分なドライバー、周りの歩行者や車両の存在を把握しながらも危険はないと判断して運転しているドライバーなどが、事故リスクを高めている。
- ・人間はミスをするものとの前提の下で、ドライバーの危険認知の遅れや運転操作の誤りによる事故の防止が重要である。
- ・歩行者や自転車の中にも、「無理な横断」、「ながらスマホ」など、安全を軽視した行動をする人がいる。こうした人の意識を変えるため、交通事故が生活に及ぼす影響を市民一人一人が自ら考え、納得して安全な交通行動ができることとともに、警察等による道路交通秩序の維持が重要である。

⑥高齢者等の安全確保

- ・**世代別の事故死者数**では、高齢者（65歳以上）の割合が約5割を占めており、**状況別**で見ると、歩行中に車両と衝突し亡くなる事故が約3割を占め、その内、高齢者が約7割となっていることから、高齢者と歩行者の安全確保が重要である。



●●● | 基本理念

依然として年間5,000件を超える多くの人身交通事故が発生しており、子供や高齢者等が被害に遭う事故が後を絶たない。このようなことから、改めて「人優先」の考えの下、交通安全思想の定着と交通環境の充実を図り、究極的には交通事故のない社会を目指す。

●●● | 基本方針

「人に係る安全対策」
浜松市におけるすべての陸上交通において、安全な運転及び行動を行うためには、市民一人一人が、自ら安全で安心な交通社会を構築しようとする意識（当事者意識）を持つことが必要であることから、交通安全に関する教育、普及啓発活動を充実させる。

「交通環境に係る安全対策」
人優先の考えの下、円滑かつ安全な通行を推進するために、人と車両の混合交通の解消を図り、機能分担された道路網の整備や交通安全施設等の整備を図る。

「※」は用語集参照

人に係る安全対策		重点施策	交通環境に係る安全対策
1 市内事故の特徴を知る	・事故の発生状況（危険箇所マップ等）や交通安全情報の積極的な発信と取得	1 道路交通環境の整備	・中央分離帯開口部の閉塞や交差点改良 ・ビッグデータ※等を活用した事故分析と対策 ・生活道路での速度抑制対策
2 交通安全思想の普及徹底	・各年代に応じた交通安全教育の推進 ・安全な道路横断の推進 ・交通指導取締りの推進	2 通勤・通学時間帯における安全確保	・注意喚起の実施（路面標示や看板設置） ・交通量の分散及び削減（時差出勤等）
3 交通事故忌避意識の醸成	・街頭啓発、民間大型ビジョンを活用した広報・啓発の実施	3 歩行者及び自転車の安全確保	・安全な歩行空間と安全な横断の確保 ・矢羽根型路面表示※の設置等自転車走行空間の整備
4 高齢者や障がい者及び子供の安全確保	・体験型交通安全教室を通じた身体能力の把握や交通マナーの習得 ・通学路交通安全プログラム※の推進	4 高齢者や障がい者及び子供の安全確保	・UD※に配慮した交通環境の整備 ・ゾーン30エリア※の拡充等の通学路や未就学児の散歩コースの安全対策
5 先端技術の積極的活用	・衝突被害軽減ブレーキ等の先進安全車の体験会等の実施と普及の促進	5 公共交通等の利用	・公共交通等の利用促進 ・浜松版MaaS構想※に基づく異なる交通手段の連携や共助型交通の推進



●●● | 目標・計画期間

【目標】	年間人身交通事故件数：	<u>2,500件以下</u>	【計画期間】
令和7年末までに	年間死者数：	<u>12人以下</u>	令和3年度～令和7年度

交通事故ワースト1脱出事業	土木部道路企画課 電話:457-2232
---------------	-------------------------

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	2,119,100	665,115	488,700	0	965,285

※交通事故データ活用事業、交通安全施設等整備・修繕事業 国交付金事業、国県道単独事業、市道単独事業の一部の合計

目的	事故データに基づく交通事故削減効果の高い対策、通学路等の生活道路の安全対策や交通事故の危険性が高い交差点における事故削減対策を実施することにより、交通事故ワースト1からの脱出を図る。
背景	- 本市の人口 10 万人当たりの人身交通事故件数は、14 年連続で政令指定都市中ワースト1であり、平成 27 年度から浜松市交通事故ワースト1脱出作戦を実施している。 - 対策実施前の平成 26 年の 8,915 件と比較して、令和 4 年の人身交通事故件数は 3,821 件減少 (42.9%減) した。
事業内容	- 交差点等事故削減対策 123,000 千円 交差点改良等 (コンパクト化、カラー化、路面表示による注意喚起等) 20 か所 AI による危険予測箇所への対策 20 か所 中央分離帯開口部閉鎖 5 か所 - 通学路安全対策 1,395,900 千円 児童・生徒の安全な歩行空間確保等の対策 (歩道設置、側溝改良等) 指定通学路における小中学校からの要望箇所 (市内一円) - 幹線道路事故危険箇所対策 237,000 千円 幹線道路等の交差点改良や路面表示等による総合的な事故削減対策 国道 257 号旅籠・成子工区、県道和地山曳馬停車場線、国道 257 号北高東 等 - 生活道路等安全対策 189,000 千円 生活道路における車両進入抑制や速度低下、歩行環境向上を目的とした区画線及び法定外表示の更新、ゾーン 30 プラスの設定 等 - 交差点リフレッシュ事業 50,000 千円 交差点周辺の区画線・法定外表示の設置・更新 450 箇所 等 - 自転車通行空間整備事業 111,000 千円 浜松市自転車活用推進計画に基づく安全で快適な自転車利用環境の整備 主要地方道浜松環状線、浜松雄踏線、国道 257 号、市道曳馬中田島線 外 - 交通事故データ活用事業 13,200 千円 交通事故データ活用システムのデータ更新、AI モデルを活用した交通事故分析



通学路安全対策



生活道路対策



自転車通行空間整備

浜松市交通事故ワースト1脱出作戦（平成27年度～令和7年度） 令和6年度作戦書

— 作戦内容 —

1. 交通安全思想の普及

■交通安全教育の推進

各年代に応じた参加・体験型の教育方法を取り入れた交通安全教室の実施や、研修会・講習会で使用する交通安全教育資機材の貸出など、安全に道路を通行するために必要な技能及び知識が習得できるよう交通安全教育を推進する。

取組内容	団体	補足事項
自転車マナーアップモデル校・交通安全教育推進モデル校の指定及び各種交通安全教室	警察、安協、浜松市	
企業等の交通安全講習会を活用した交通安全教育	警察、安協、安管、自動車学校	高速隊：年数回
あらゆる機会をとらえた各年代に対する交通安全教室	警察、安協、浜松市、自動車学校	年間計画に基づく
安全体験車等を利用した体験型交通安全教室	警察、安協、浜松市	北行政センター 若者運転者の四輪車安全運転実技講習会1回、30人
シニアクラブ会員に対する交通安全教育	老人クラブ連合会	
安全運転管理推進事業所の指定	安管	
「無事故・無違反コンクール」の実施	安管	通年
参加体験型の「リスクマネジメント研修会」	警察、安管、自動車学校	
資機材を含む交通教育DVDの購入・貸出	浜松市、安管	随時
浜松市立小・中学校に対する交通安全資料の提供	浜松市	通年
「交通安全リーダーと語る会」の実施について、市立小学校に通知	浜松市	
スクアードストレイト方式による交通安全教室	警察、安協、浜松市	中央区 4校（5月～12月）

■交通安全に関する普及啓発活動の推進

各季の交通安全運動や各種事業の実施について、警察や交通安全協会、安全運転管理協会等関係団体と連携して普及啓発活動を実施していく。中でも交通事故が与える影響を深く考えさせる「生命（いのち）のメッセージ展」の開催等を通じて、自身の交通安全に関する運転・行動を見直す機会を広く提供する。

取組内容	団体	補足事項
交通安全運動期間中における広報街頭活動	警察、安協、安管、浜松市、自治会連合会、自動車学校	高速隊：4回、30人程度
ラジオ・ケーブルテレビ等のマスメディアを活用した交通安全情報の発信	警察、浜松市	市警察部：平日毎1回（ラジオ） 道路企画課：毎日3回（ケーブルテレビ）
ホームページを活用した事故発生状況等の掲載	警察、安協、浜松市	月1回
「市民交通安全の日」における広報啓発活動	警察、安協、安管、浜松市	毎月10日
通勤・通学時間帯を中心とした交差点での注意喚起活動	警察、安協、安管、浜松市	
メール、SNS等による交通安全情報の提供	警察、安管、浜松市	
交通安全運動に合わせた通勤通学時間帯の指導、取締り	警察、安協	
反射材用品等の普及促進	警察、安協、浜松市	
「交通事故ゼロの日」の推進とのぼり旗の掲示	警察、安協、安管、浜松市	
青色回転灯装着車両によるパトロール、啓発活動	自治会連合会、浜松市	自治会連合会：5～3月まで 各月4回

職員や会員事業所に対する交通事故情報などの提供	商工会議所、安管、浜松市	随時
チラシ等の作成・配布	安協、浜松市、老人クラブ連合会	随時
タクシーポスターコンクール	安協	浜中安協：瑞穂小・三方原小
金融機関前等における年金ピカッと作戦街頭広報	警察、安協	年金支給日
飲酒運転根絶広報	警察、安協、浜松市	随時
遠州鉄道ラッピングバスを活用した広報	安協	
交通安全動画の作成及び大型ビジョン等での放映	安管、浜松市	
無事故・無違反コンクールの実施	安管	8月
交通安全標語の募集	安管、浜松市	浜東安管：8月
セーフティドライバーコンテストへの参加、協力	安管、自動車学校	
交通安全啓発新聞の監修	浜松市	10回程度
道路の適正、安全利用に関する広報	浜松市	道の日（8/10）
エコ通勤の日における公共交通機関利用の広報	浜松市	毎月20日
生命のメッセージ展	浜松市	中央区：1回
自治会、PTA等への横断旗、のぼり旗、注意看板の配布	浜松市	
公立幼稚園全新入園児へのストップマーク配布	浜松市	
各種イベントにおける交通安全啓発ブースの出展	警察、安協、浜松市	
自治会・町内会別交通安全コンクールの実施	浜松市	浜名区：（4月～12月）・表彰（3月）
庁舎内交通安全ポスター掲示	浜松市	

■自転車の安全利用の推進

自転車が道路を通行する場合の車両としての交通ルールの遵守と、正しいマナーの実践を参加・体験型の交通安全教室の実施や街頭広報を通じて理解を深める。

また、自転車乗車用ヘルメットの重要性及び有効性を伝えながら、ヘルメット着用率を呼びかける広報活動を実施する。

取組内容	団体	補足事項
自転車マナーアップモデル校の指定及び同校を中心とした自転車事故防止対策	警察、安協、浜松市	
自転車利用時のヘルメット着用の広報	警察、安協、浜松市、自動車学校	
車道の左端通行を始めとする自転車ルール周知活動	警察、安協、自動車学校	
自転車指導カードを活用した指導	警察、安協	
ヘルメット着用の推進	浜松市、自治会連合会	随時
自転車マナー向上キャンペーンでの街頭広報	警察、安協、安管、浜松市	1月・5月・10月
交通安全教室での自転車安全走行指導	警察、安協、浜松市、自動車学校	
子供自転車大会の開催、参加校への指導	安協	
スケアードストレイト方式による交通安全教室	警察、安協、浜松市、自動車学校	中央区：4校 天竜区：2校
矢羽根型路面表示の周知	浜松市	
「自転車安全利用五則」・「しずおか・自転車事故防止3つの柱プラスワン」の周知・実践	警察、安協、安管、浜松市	

2. 子どもや高齢者の安全確保

■生活道路、通学路における交通安全の確保

通学路交通安全プログラムに基づく安全対策の実施や学校での安全教育や地域の見守り活動のほか、歩道の整備や生活道路対策の実施により、安全・安心な歩行空間の整備を積極的に推進する。

取組内容	団体	補足事項
通勤通学時間帯における各交差点での街頭指導	警察、安協、安管、浜松市	
通学路における見守り活動	警察、老人クラブ連合会、浜松市	
通学時間帯における通学路、生活道路での交通取締り	警察	
学校に対する児童生徒の通学実態に即した通学路設置の助言指導	警察	
小学生向けのチラシ、ポスター作成・配布	安協、浜松市	浜中安協： 入園おめでとうポスターA3 サイズ80部 まもるぞう新聞年4回A3サイ ズ32部
広報用車両による交通安全広報	安協、浜松市	
チャイルドシート等着用推進運動	安協	随時不定期
会員事業所職員による、主要交差点での街頭広報	安管	交通安全運動初日
通学路整備要望に基づく安全対策の実施	浜松市、警察	
横断旗、のぼり旗、反射材等の配布	浜松市	
交通事故A I 分析を活用した危険予測箇所マップの周知	浜松市	
安全な道路横断の推進（「しずおか・安全横断3つの柱」の周知）	警察、安協、浜松市	
生活道路における速度抑制対策の実施（ゾーン30（プラス）の設定等）	浜松市、警察	
UDに配慮した交通環境の整備	浜松市	

■高齢者の事故防止対策

シニアクラブ等への交通安全教室の実施や自動車学校など専門の指導員による高齢者講習を通じて、自身の特性の把握や、サポカー体験会の開催など安全性能を知る機会を広く提供し、高齢者自身の交通安全意識の向上を図る。

取組内容	団体	補足事項
高齢運転者に特化したチラシの作成・配布	警察、安協、浜松市、自動車学校	
サポカー試乗体験、KYT装置等による参加体験型の高齢者交通安全講習	警察、安協、浜松市、自動車学校	中央区：2回 東行政センター：11月 北行政センター：1月
運転に不安を覚える高齢者に対する免許返納についての助言指導	警察、自動車学校	
シニアクラブ、自治会関係者等に対する交通安全教室の実施	警察、安協、浜松市、自治会連合会	浜北安協：30回、600人
車の運転（交通ルールの遵守）	老人クラブ連合会	
高齢者宅に対する訪問、指導	安協	
事業所従業員に対する指導、家族や地域への指導呼び掛け	安管	
専門の指導員による高齢者講習	自動車学校	
自動車学校と連携した体験型交通安全教室の実施	警察、安協、安管、浜松市、自動車学校	
シニアクラブ等への出前講座の講師派遣	浜松市	

3. 道路交通環境の整備

■事故危険箇所対策の推進

幹線道路等の事故危険箇所を対象とした交差点改良や路面標示等による事故削減対策を実施する。
また、A I を活用したデータ分析により選定した事故危険度の高い箇所への対策や、事故要因に対して効果の高い対策を実施していく。

取組内容	団体	補足事項
交通事故多発箇所における警戒、広報	警察、浜松市	
A I を活用した交通事故分析	浜松市	
A I による危険予測箇所への事故防止対策の実施	浜松市	
交差点付近の交通標識設置場所の改善	警察	
事故多発交差点での速度抑制を目的とした法定外表示の設置	警察	
交通規制の新設及び見直し	警察	
危険発見時の担当部署への速報	安協	
通学路整備要望に基づく安全対策の実施	浜松市	年1回
事故危険箇所の現場診断の実施、参加	警察、安協、安管、浜松市、自動車学校	
中央分離帯開口部の閉鎖	浜松市	
幹線道路の事故危険箇所の交差点改良	浜松市	
交差点周辺の法定外標示及び区画線の更新	浜松市	
事故多発交差点等への路面標示、看板設置等	浜松市	
生活道路における速度抑制対策の実施(ゾーン30(プラス)の設定等)	浜松市、警察	

■自転車利用環境の総合的整備

自転車及び歩道上の歩行者の安全な通行空間確保を目的とした自転車通行空間の整備を推進していく。

取組内容	団体	補足事項
自転車利用環境や交通規制等の検討・整備	警察	
新規開通道路における自転車通行帯の確保	警察	
自転車通行可歩道の整理	警察	
交通規制の新設及び見直し	警察	
自転車通行空間の整備	浜松市	

浜松市交通事故ワースト1脱出作戦 令和5年度活動報告

■国土交通省中部地方整備局 浜松河川国道事務所

その他

石原町交差点事故対策（R5 年度末までに対策予定）

【対策内容】

- ・薄層カラー舗装
- ・ドットライン
- ・注意喚起看板
- ・注意喚起路面標示

■高速道路交通警察隊

街頭広報

関係団体と共にサービスエリアにおいて交通事故防止の広報活動を実施した。

【参考事項】

- 回数：4回（安全運動期間中）
- 協働：ネクスコ高速道路交通安全協議会 西部支部

安全研修等

企業等に対する交通事故発生状況等を踏まえた交通安全講話の実施

【参考事項】

- 回数：3回（3月、11月、12月）
- 参加人数：計500人

その他

職場における交通事故防止の検討会を実施

- 【参考事項】
- 毎月1回

■浜松市警察部

広報啓発

- ・コミュニティFM（浜松エフエム放送）と連携した交通安全情報の発信

【参考事項】

- 平日毎1回
- ・静岡県警察ホームページにおける地区別人身交通事故発生状況の掲載
- 【参考事項】
- 月1回

安全研修等

関係機関や団体などが参加する各会議において、浜松市内交通事故発生状況の分析結果等を情報提供した。

街頭広報

浜松市内6警察署と連携した街頭広報活動の推進

■浜松西警察署

街頭広報

- ・安全運動期間中及びピカッと作戦等の店舗広報においてワースト1脱出チラシや啓発品を配布し、交通事故防止を呼び掛けた。

【参考事項】

- 協働：西区、安協
- ・浜松市交通事故ワースト1の周知を図るため、免許更新者に対してワースト1脱出チラシを配布した。

安全研修等

- ・安管主催のリスクヘッジ研修会において、ワースト1の現状及び事故防止対策について講話を実施した。

【参考事項】

- 10/26、11/14
- ・企業講習の機会にワースト1の現状や「イエローストップ運動」「ゆとり運転」等の講話を実施した。

広報啓発

- ・マナーアップモデル校と協働して交通委員がボイスパトロール音声データを吹き込み、幹線道路等においてボイスパトロールを実施した。

【参考事項】

- 11/8 浜松湖東高校
- ・交通安全運動初日に南九領橋交差点等においてのぼり旗を掲出し、ドライバー等に事故防止を呼び掛けた。
- ・安全運動期間中、㈱トクラスと協働して、同社従業員他、安管、区役所と協働してマイク広報や看板を掲出し、交通事故防止を呼び掛けた。
- ・一斉自転車街頭広報日に、管内高校生徒と協働して自転車の安全利用を呼び掛けた。



ボイスパトロール



一斉自転車街頭広報



㈱トクラス交差点広報活動

■浜松市自治会連合会

街頭広報

のぼり旗掲出による街頭活動

【参考事項】

- 実施日：5/11、7/11
- 協働：自治会、交通安全推進員

広報啓発

青色回転灯装着車両によるパトロール

【参考事項】

- 5～3月まで各月4回
- 協働：地域安全推進員

安全研修等

高齢者に対する交通安全研修

【参考事項】

- 実施日：7/18
- 協働：自治会、老人会

■浜松商工会議所

広報啓発	広報啓発	広報啓発
交通安全週間時など、年数回職員（50名）向けに交通安全広報を行った。	安全運転管理協会より届く「安全運転管理しずおか」を職員に回覧	重大事故発生時、警察より届く発生通報を職員向けに通知

■浜松市老人クラブ連合会

その他	広報啓発、街頭広報
各地区、単位クラブ会員による小学校登校時、横断歩道等、安全確認・旗振りを行った。	交通安全運動初日市役所前交差点街頭広報

■交通安全協会浜松西地区支部

広報啓発、街頭広報	安全研修等
- 交通安全運動初日街頭広報（9か所で分散型早朝広報）2回 486人 - 金融機関店舗前で高齢者ピカッと作戦 6回 376人 - 通学路指導 - 保育園等 10回 1146人 小学校 5回 3823人 - 中学校 6回 480人 高校 1回 782人 - 夕暮れ時と夜間の交通事故防止広報 2回 370人 - 歩行者事故防止広報 1回 200人 - 飲酒運転根絶広報 2回 400人 - 高齢者事故防止広報 1回 200人	- 交通教室 - 保育園等 70回 3945人 小学校 92回 9137人 - 中学校 10回 1847人 高校 11回 3114人 - 外国人学校 5回 295人 高齢者 24回 765人 - 自転車教室（ヘルメット着用キャンペーン）1回 29人 - 交通安全イベント 6回 2,100人 - 二輪車交通事故防止パレード及び街頭活動 1回 21人
その他	

- 死亡事故現場診断 無し
 - 安協支部役員が警察官の交通講話を受講 3回 90人
 - 路線バス後部に交通安全標語ステッカー貼付 通年
 - シートベルト指導 8回 チャイルドシート指導 9回 1,149人
 - 管内安管事業所と連携した歩行者保護強化キャンペーン 6回 116人
 - 高校生と協働した自転車マナー向上キャンペーン 3回 450人
- 【参考事項】
- 園児を招き、交通安全クリスマスツリー点灯式
 - イオンモール志都呂で交通安全キャンペーン



交通安全フェスタ in 浜名湖パルバル



交通安全啓発ブース(労協まつり)



交通安全啓発ブース(労協まつり)



高齢者に対する自転車交通安全教室



中学生に対する自転車交通安全教室



児童に対する交通安全教室

■浜松西地区安全運転管理協会

安全研修等	広報啓発	街頭広報、その他
- 会員事業所従業員を対象とした体験型交通安全研修会「ドライバーのリスクヘッジ研修」を実施した。 【参考事項】 実施日：10/26、11/14 参加者：16人 - 若者運転者に対する体験型交通安全研修会を交通教育センターレインボー浜名湖において浜松市と共催で実施予定。 【参考事項】 実施予定日：2/6 参加予定者：7人	- 会員事業者に対し「浜西安管だより」「交通事故安全情報」等をメール、FAXにて一斉配信した。 - R4年中の浜松市の交通事故発生マップを作成し、会員事業所に配布した。 - 最新版の「普及版道路交通法」を会員事業所に配布した。 - 交通安全用のぼり旗を作成し、希望する会員事業所に配布した。	- 年4回の交通安全運動初日に南九領橋交差点で実施した早朝街頭広報に協会役員や事務局が参加した。 - 会員事業所が交通安全運動期間中に早朝街頭広報を実施した。 【参考事項】 浜松市平和清掃事業所 4回 トクラスプロダクツ(株)、トクラス(株) 2回 - 地区協会主催の無事故無違反コンクールの実施（1年間）



トラスポロ・グッド・トラスの街頭広報



平和清掃事業所の街頭広報



リスクヘッジ研修

■浜松市教育委員会健康安全課

広報啓発	広報啓発	広報啓発
危険予知トレーニングにつながる動画や教材などの交通安全指導資料を市内の小中学校へ提供し、交通安全指導での活用を通知にて呼び掛けた。 【参考事項】 通年	交通安全教育モデル推進小学校の指定書授与式等で市内の小中学校へ訪問した際に、市内全体の交通事故発生状況や訪問校の地域性を考慮した話をし、交通安全指導を行った。 【参考事項】 実施回数 8 回 協働：警察、交通安全協会、浜松市	長期休業前や交通安全運動期間前などに、交通安全協会各地区支部が作成する広報啓発新聞を監修した。また、市内小・中・市立高等学校へ向け、交通安全運動への取組協力依頼や、交通安全指導のポイント等について通知をした。 【参考事項】 新聞監修：回数：8 回 通知日：5/10、6/30、9/14、10/30、12/8

■浜松市道路企画課

安全研修等	広報啓発	広報啓発
高齢者に向けた出前講座に講師派遣して、主に自転車のルール、マナーの再確認とヘルメット着用の有効性等の重要性を広く呼びかけた。 【参考事項】 実施日：6/22、11/18	「生命（いのち）のメッセージ展」を実施し、交通事故の悲惨さと命の尊さを再認識する機会を提供した。 【参考事項】 開催：9/1～9/13 浜松市役所 12/23～1/11 みをつくし文化センター	自転車乗車用ヘルメット着用推進に向けて、中央区（旧中区）の高校生自転車マナーアップモデル校 2 校と、市立高校にヘルメットを贈呈し、着用促進につながる取り組みを行った。
広報啓発	その他	その他
道の日のイベントにおいて、自転車シミュレーター等を活用したブースの出版を行い、安全運転に資する取り組みを実施した。 【参考事項】 実施日：8/9	中央分離帯開口部における追突事故や出会い頭事故等を防止するため、市内の交通事故の多い開口部を閉鎖した。 【参考事項】 閉鎖箇所：6 か所	交通事故 A I 分析により抽出した危険予測箇所について、オープンデータ化するとともに、可視化マップを公開した。可視化マップの閲覧回数は 20 万回を超えており、道路利用者の行動変容促進が期待できる。

その他
生活道路において、警察による時速 30km の速度規制と組み合わせた物理的デバイスを設置して安全な通行空間を確保する「ゾーン 30 プラス」として、飯田地区、長上地区の 2 地区を設定した。飯田地区では、物理的デバイスとして本市初の「スムーズ横断歩道」を設置した。



可視化マップ



高齢者に向けた出前講座



生命（いのち）のメッセージ展



安全運転体験ブースの出版



■浜松市道路保全課

広報啓発	その他
8/10の「道の日」にあわせ、道路の役割や重要性を認識し、道路を適正、安全に利用していただくための広報活動、交通安全に関する広報活動を浜松市ギャラリーモール「ソラモ」にて行った。 【参考事項】 実施日：8/9 参加者：浜松市道路保全課、浜松市道路企画課、浜松市南土木整備事務所、交通安全協会浜松中央地区支部	道路損傷通報システム「いっちゃお！」の運用により、市民から広く道路損傷箇所情報を収集するとともに、早期の修繕により道路損傷が原因となる交通事故の防止に努めた。 【参考事項】 令和5年度通報件数：1,943件

■浜松市交通政策課

広報啓発	広報啓発	広報啓発
市が運営する自主運行バス・地域バスにおいて、免許返納者に対し、返納後1年間に限り運賃を半額とした。	毎月20日をエコ通勤の日とし、職員へ庁内放送で呼びかけを行った。	受付カウンター用椅子を活用し、来庁者へエコ通勤を呼びかけるチラシを掲示した。 【参考事項】 実施期間：令和5年7月～令和5年12月
街頭広報		
静岡運輸支局が主催する、「バスレーンマナー向上キャンペーン」に参加した。キャンペーンでは、バスの走行環境を改善し定時運行の確保及びバス利用者の利便性を向上させることを目的に、バスレーンへ侵入する車両の誘導や啓蒙を行った。 【参考事項】 開催日時：11/22 7:00～ 参加団体：静岡運輸支局、警察、安協、安管、静岡県バス協会、静岡県地域交通課、遠州鉄道、浜松市交通政策課		

■浜松市幼児教育・保育課幼児教育指導担当課

安全研修等	広報啓発	その他
各保育園・幼稚園において、交通安全協会や警察と連携し、園児や保護者を対象とした交通安全教室を実施した。年長児を対象に、就学後の登下校時を想定した歩行体験や傘さし指導を実施する等、発達や園の状況に応じた内容になるように工夫している。	入園・就学時期に園児や新入園児・年長児の保護者へ安全協会や警察から交通安全に関する資料を配布した。 【参考事項】 年1回	各保育園・幼稚園において、園外保育や散歩、登降園時（幼稚園）に園児が利用する経路の安全点検を実施し、園職員や園児の交通安全意識の向上を図った。 長期休暇前には、交通安全に関する約束事を、寸劇、紙芝居などの視覚教材を用いて啓発した。 幼児教育・保育課からは、点検時や経路の選定時に使用できる道路維持管理システムや危険予測箇所を可視化したツール等の情報提供を行った 【参考事項】 情報提供2回

■浜松市西行政センターまちづくり推進担当

安全研修等	広報啓発	広報啓発
・高校生サイクルマナー教室の実施 自転車マナーの向上と事故防止を図るため、自転車の利用頻度が高い高校生を対象に、ケーススタディ型のサイクルマナー教室を開催した。 交通事故の状況を再現、解説することにより、高校生が自ら事故原因や危険性を考え理解し、自身の自転車マナーを省みる機会を提供した。 【参考事項】 9/19 静岡県立浜松湖南高等学校 320名 ・地域選定型高齢者交通安全講習会の実施 高齢者を対象に、交通教育センターレインポー浜名湖において実技を通じて加齢による身体能力の変化等を再認識していただくことで、交通安全に対する意識の	協働センターまつりにおける交通安全啓発活動 協働センターまつりにおいて交通安全啓発ブースを開設し、反射測定機器等を使用した身体能力測定、交通標識パズル、反射材等啓発品の配布を通じて来場者に交通安全意識の高揚を呼び掛けた。 【参考事項】 8/5 庄内協働センター夏まつり 11/5 伊佐見協働センターまつり 11/26 入野協働センターまつり	・浜名湖花フェスタ2023における交通安全啓発活動 春の交通安全運動期間中に、交通安全啓発ブースの開設及びパトカー展示を実施し、反射測定機器等を使用した身体能力測定、反射材等啓発品の配布を通じて来場者に交通安全意識の高揚を呼び掛けた。 【参考事項】 5/19 はままつフラワーパーク ・令和5年度労福協まつりにおける交通安全啓発活動 労福協まつりにおいて交通安全啓発ブースを開設し、反射測定機器等を使用した身体能力測定、交通標識パズル、反射材等啓発品の配布を通じて来場者に交通安

向上と事故防止を図った。

【参考事項】

11/17 伊佐見地区高齢者 23 名



高校生サイクルマナー教室



地域選定型高齢者交通安全講習会

全意識の高揚を呼び掛けた。

【参考事項】

10/15 浜名湖ガーデンパーク



交通安全啓発ブースの開設



交通安全啓発ブースの開設



交通安全啓発ブースの開設



交通安全啓発ブースの開設

■静岡県セイブ自動車学校

街頭広報

交通安全運動（春、夏、秋、年末）初日、当校職員により県道 49 号細江舞阪線において街頭広報を実施した。

安全研修等

・地域の小、中、高校生を対象にした交通安全教室を開催した。

【参考事項】

回数：7 回

人数：931 人

協働：警察

・企業に対する安全運転研修において浜松市交通事故ワースト 1 の現状と対策等について説明した。

【参考事項】

回数：13 回

人数：61 人

安全研修等

・浜松西警察署管内の安全運転管理事業所に対する「リスクヘッジ研修」において浜松市交通事故ワースト 1 の現状と対策について説明した

【参考事項】

回数：2 回

人数：16 人

協働：警察

・浜松西・細江警察署管内の高齢者に対して高齢者自転車安全運転講習を実施し、高齢者事故の現状と対策と共に浜松市交通事故ワースト 1 の現状と対策等について説明した。

【参考事項】

回数：2 回

人数：41 人

協働：警察

令和6年5月29日

中央区協議会西地域分科会 地域課題調査票

舞阪地区自治会連合会

委員名 片山 幸一

2 地域、街づくり No.3 どうする佐鳴湖（鈴木 幸子委員）

□ NHK大河ドラマ「どうする家康」の舞台ともなり注目されています。市街地中心部から4kmと近距離で自然に恵まれ西岸に広々とした公園が位置し、ウォーキングコースやマラソン大会が開催されるなど住民の憩いの場となっています。

湖では、市民はもとより県内外の参加者を含めた各種のボート大会が開催されています。過去にはヘドロによる水質汚染で、全国ワースト1として名を馳せましたが、現在では徐々に改善されてきているようです。

周辺住民や団体、市民グループが美化推進や「ヤマトシジミ」の研究や野鳥観測など幅広い分野で活動しています。

毎年夏には、地元自治会を中心として企業や商店街や住民の寄付による花火大会が開催され地域の一大イベントとなっています。

現在は環境面での連携活動はみられるものの、利活用においては中区、西区それぞれの対応にとどまっています。

●地元の自然交流の場として地域等一定のエリアの中で保全対策をしていくことしかできない。後は行政の役割と考える。（舞阪町長池自治会）

●地域が離れているため、あまり詳しく知りませんが、佐鳴湖は市街地中心部から4kmの距離とことなので、そこを起点として、佐鳴湖公園⇒浜松市博物館・蜷塚遺跡⇒浜松市美術館⇒浜松城（ここ以外にも数多くの史跡があるようです）までを史跡・美術の散策コースとして企画する。（舞阪町砂町自治会）

2 地域、街づくり No.7 地域の団体について（渥美 香由里委員）

□ 地域の団体が消滅しているが、代わりとなる団体が育っていない。

●子どもの人数が減って、一弁では「幼児会」の存続が危ぶまれています。少子化に歯止めが掛からないと、今後小学生の育成会も続けていけるか心配です。

（舞阪町第一弁天島自治会）

●各団体が枯渇していく中、地域を担う将来の子供達のために自治会として粘り強く声を掛けていくしかないのでは。そのためにも交流となるイベントは必要と考える。

（舞阪町長池自治会）

2	地域、街づくり No.8 公園・広場等整備について(渥美 香由里委員)
	☐ 公園・広場等整備されてはいるが、遊んでいる子どもがいない。
	● 1) 一弁地区の「西野島浦児童遊園地」では、高齢者の方々がグラウンドゴルフに汗を流していたり、小学生・中学生がバスケットボールで遊んでいたりと、ほぼ毎日、子ども達が楽しく元気良く遊んでいます。バスケットボールのゴールポストが老朽化して傷んでいるので新しくしてあげたい。 2) 同公園のトイレが、半年以上使用不可になっている。早く修理をお願いしたい。 3) 同公園の松が、松食い虫の被害でほぼ全滅になっている。可能であれば、桜などの木を植えて、春には花見、夏には涼をとれる様にとすると良いと思う。 (舞阪町第一弁天島自治会) ● 通学時をみても、子供の数は少なく、交通安全の街頭指導をしていてもさみしい限りです。施設の有効活用では、完成時にはどの施設でも利用者数も多かった。舞阪では表浜に遊歩道があるが、松枯れや遊歩道の未整備状態で利用者も少なくなっている。 (舞阪町長池自治会) ● 現在、浜松市立舞阪図書館はNPO法人に運営を委託しています。NPO法人になってからの図書館は、色々なアイデアをだし、来館者の増加を図っています。そこで、図書館と公園が子供の健全育成という目的に資するならば、図書館に隣接(舞阪町内にある)している公園は、NPO法人に公園の管理運営(公園内の利用促進含める)を委託したらどうか。 (舞阪町砂町自治会)
3	教育・福祉 No.2 公立幼稚園の魅力PR(河瀬 俊夫委員)
	☐ 公立幼稚園に通う園児が年々少なくなっている現実寂しさをかんじます。 広い運動場、プール、遊具など未就学児が過ごすのに相応しい環境が整っているにも関わらず園児数が減少しているのはなぜなのか。 公立幼稚園の魅力を知ってもらい、働く両親が安心して子供を預けられる園を目指して欲しい。
	● 舞阪町では、浜松市に対して、幼稚園、保育園を統合して新たに子ども園を建設する様要望している。浜松市として、公立幼稚園(子ども園)の魅力積極的にPRしてほしい。 (舞阪町第一弁天島自治会) ● 子どもたちを各園が取り合わなくても済むことがベストではあり、各園が共存できる方策があれば良いが、少子化の中では難しい課題である。 (舞阪町長池自治会)